

- 1 日 時 令和6年1月23日(火) 午後2時00分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里
- 4 説明員 教育次長 松本孝
学校教育課長 伊藤真由美
文化財課長 本間佳夫
スポーツ振興課長 福田英男
中央公民館長 大島浩一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島健徳
生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長 新家守
生涯学習課文化振興係長 杉山美千子
- 5 書記 学校教育課主査 八木澤恵美
- 6 議 題
- (1) 報告事項
- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告
- ア 令和5年度県への要望活動結果について
- イ 日光市立小杉放菴記念日光美術館の指定管理者の指定について
- ウ 日光市運動公園等の指定管理者の指定について
- エ 日光市細尾ドームリンクの指定管理者の指定について
- オ 教育委員会予定表について
- カ 中央公民館のイオン今市店への移転について
- (2) 教育委員からの提案事項
- (3) その他

①次会開催予定

日時：令和6年2月21日(水)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和6年3月29日(金)午後1時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・岸野両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・第3学期始業式について
- ・大谷翔平選手からのグローブのプレゼントについて
- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和5年11月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和5年11月分）
- ・教育支援センターの運営状況について

教職員の様子から

- ・人事異動事務進捗状況について
- ・教職員産休・傷病休暇取得状況について

市長部局から

- ・2月定例議会について

その他

- ・はたちの集いについて
- ・令和5年度報徳まちづくりセミナーについて
- ・第65回栃木県郡市駅伝競走大会について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

・ 8月29日に実施した令和5年度県への要望活動結果について、県教育委員会に対し要望した5件の回答内容について報告した。

【文化振興係長】

【報告要旨】

・ 日光市立小杉放菴記念日光美術館の指定管理者の指定について、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの指定管理者について報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・ 日光市運動公園等の指定管理者の指定について、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの指定管理者について報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・ 日光市細尾ドームリンクの指定管理者の指定について、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの指定管理者について報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・ 教育委員会予定表について、令和6年度の教育委員会会議の日程等を報告した。

【教育次長】

【報告要旨】

・ 中央公民館のイオン今市店への移転について、移転に関する今後の予定等を報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

中央公民館のイオン今市店への移転について、イオン今市店と契約は結んでいるのか。また、契約を結んでいる場合、契約期間はどの程度なのか。

【教育次長】

現段階で契約は締結していないが、今後契約を結ぶ際には10年単位での契約を考えている。

【委員】

10年という契約期間内にイオン今市店が撤退した場合はどうなるのか。

【教育次長】

イオン今市店は今後を見据えた躯体の改修工事等を行っており、それなりに長い期間での経営を見込んでいるとのことである。また、契約期間内に撤退となると、これからの契約内容にもよるが違約金等も生じてくる可能性がある。

【委員】

大ホールは別の場所に造る予定とのことだが、別に造る方が経費を安く押されられるのか。

【教育次長】

大ホールは別に検討しており、中ホールを含む中央公民館施設をイオン今市店へ移転するという整理をしている。

【委員】

県への要望事項について、教職員の欠員が毎年問題になるにも関わらず、県の対応は毎年同じである。市からの要望について、県は喫緊の課題として捉えているのか疑問に思ってしまう。課題解決のために要望以外の方法はないのか。

【教育長】

多くの教育長が教職員の確保を喫緊の課題として捉えている。幸い日光市は欠員無しで新年度をスタートできているが、今後も保障があるわけではない。人材確保については、今後も可能な限り実現可能な要望内容を精査しながら、強く要望してまいりたい。

【委員】

小中学校の卒入学式に来賓は招待しないということだが、設置者としてお祝いの言葉を述べるべきではないか。

【学校教育課長】

来賓は招待せず、メッセージをいただくことによりお祝いの言葉を各学校へお届けしたいと考えている。コロナ禍前は来賓の方々に卒入学式へのご臨席をいただいていたが、学校がいくつもあるため、出席できる学校とできない学校が生じていた。

来賓の方々が出席できない学校については職員が出席して祝辞の代読をしていたが、そういった状況も見直しが必要であるとの協議を重ね、メッセージという形で各学校にはお祝いの言葉をお届けすることとしたところである。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第三 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

1月1日に発生した能登半島地震では中学生の集団避難を実施した自治体があったが、日光市においても今後こういった災害が発生しないとも限らない。小学校高学年から中学生にかけて、災害発生時に集団避難を希望するか否かのアンケート等を実施する時間を設けてはどうか。

【学校教育課長】

各学校で災害に備えた考え方を学ぶ機会は、今後様々な学習の中でされていくと捉

えている。教育委員会で一律にアンケートを実施するのではなく、委員からのご提案も踏まえて、各学校へ災害を自分事として考える機会を設けられないか提案していきたい。

【教育長】

各学校の生徒会が中心となって被災地への募金活動を行っている。そのような活動からも災害を身近に感じていると思うが、先程課長が申し上げたとおり各学校へ投げかけていきたい。

【委員】

公民館や体育館の予約システムは電話や窓口で対応していると思うが、働いている方を考慮し、オンラインでの手続きはできないか。

【スポーツ振興課長】

オンラインでの手続きは資産経営課や総合政策課も含め、協議している最中である。他市ではオンライン予約が可能な自治体もあるが、担当部署が異なっている等の理由から、全ての施設を一括管理で対応できていないようである。

スポーツ振興課としても市民の利便性向上のためオンライン予約の必要性を感じているところであり、少しずつ協議を進めている段階である。

【委員】

はたちの集いについて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した今年も今市地域は2部制の実施であったが、今後も2部制で実施予定なのか。

【生涯学習課課長補佐】

来年度については新型コロナウイルス感染症の感染状況や参加者人数を鑑みて、実施会場で集約可能な人数であれば2部制にせず1部制で実施することを検討している。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第四 その他

【教育長】

次会の会議は、令和6年2月21日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、3月の会議は令和6年3月29日、午後1時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時49分閉会

- 1 日 時 令和6年2月21日(水) 午後2時00分開会
- 2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里
- 4 説明員 教育次長 松本 孝
学校教育課長 伊藤 真由美
生涯学習課長 手塚 克英
文化財課長 本間 佳夫
スポーツ振興課長 福田 英男
中央公民館長 大島 浩一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子 憲一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島 健徳
学校教育課副主幹 福田 恭介
- 5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵美
- 6 議 題
- (1) 提出議案
- 議案第1号 日光市立小中学校教職員定期異動内申について
- 議案第2号 日光市足尾銅山の世界遺産登録保存整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議案第3号 日光市自治公民館活動費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について
- (2) 報告事項
- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告
- ア 教育長・教育委員の人事について
- イ 令和6(2024)年度日光市歳入歳出予算について

ウ 令和5年度総合学力調査の結果について

エ 日光市立小中学校における労働安全衛生管理体制の整備について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年3月29日(金)午後1時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：令和6年4月23日(火)午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・池田両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第1号 日光市立小中学校教職員定期異動内申について、人事案件のため秘密会とし、事務局職員の退席を求めた。

<秘密会>

【教育長】

議案第2号 日光市足尾銅山の世界遺産登録保存整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

日光市補助金の適正化に関する基準に基づき、補助率等の見直しを行う改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第2号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第3号 日光市自治公民館活動費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

監査委員からの補助金見直しに関する指摘を受け、各自治公民館へ調査した結果、補助金を受けないと運営できないという自治会は無かったことから、補助金適正化推進委員会においても補助金廃止の方向性が示され、要綱を廃止することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

直近の当該補助金の交付件数はどの程度なのか。

【中央公民館長】

補助の実績は年間約120件である。

【教育次長】

実績は120件あるが、補助限度額が1万円であり少額であることから、当該補助金がないと自治公民館活動が運営できないといった状況には至らないため、廃止する方向となった。

【教育長】

追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第3号は原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・今市地区（ブロック）小学生陸上競技大会について
- ・市内小学生氷上体育大会について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和5年12月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和5年12月分）
- ・教育支援センターの運営状況について（令和6年1月分）
- ・令和5年度新体力テスト優秀校表彰について

教職員の様子から

- ・人事異動事務進捗状況について
- ・教職員の交通事故報告件数について

市長部局から

- ・2月定例議会について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

教育支援センターが移転したことで、児童生徒に影響は出ていないか。

【学校教育課課長補佐】

移転で遠くなってしまったことでセンターへ通えなくなってしまったという児童生徒はいない状況である。また、別教室ではあるが、不登校であった2名の生徒が学校へ通える方向になってきている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

・教育長および教育委員の人事について、2月の市議会定例会に諮り議決を得たことを報告した。

【教育次長】

【報告要旨】

・令和6年度日光市歳入歳出予算について、教育次長から教育委員会関係予算案を説明し、続けて各担当課長から令和6年度の主要事業を説明した。

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

・令和5年度総合学力調査の結果について、全国平均との比較をもとに、傾向と今後の改善策を報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市立小中学校における労働安全衛生管理体制の整備について、令和6年4月1日から医師による面接指導体制等を整備したことを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

来年度予算の学校保健費について、学校給食食物アレルギーアドバイザー謝金とは別に、新しく食物アレルギー専門医アドバイザー謝金が追加されているが、アレルギー対応に関しては学校栄養士か、養護教諭が対応している状況ではないのか。どのような対応をしているのか。

また、アレルギーの専門医がアドバイザーになるとのことだが、学校医とは別の医師が担当となるのか。

【学校教育課長】

食物アレルギーは栄養士や養護教諭が対応している。アドバイザーは直接児童生徒の対応をするのではなく、学校で食物アレルギーに関する事故や問題が発生した際に専門的なアドバイスをいただくことを目的として、各学校へ委嘱されている学校医とは別に現在2名の医師にアドバイザーをお願いしているところである。

また、今回新たに計上した学校給食食物アレルギー専門医アドバイザーについては、管理職や養護教諭、栄養士を対象とした講習会へ講師として招いているが、今後は専門的なアドバイスを随時いただけるよう、謝金を計上した。

【委員】

学力テストについて、小学1年生の時点で学力に差があるが、どのような原因が考えられるのか。

【学校教育課課長補佐】

小学1年生の時点での学力ということ、入学する前の段階である家庭環境も様々なため、原因も様々あるかと思われる。伸び悩んでいる子ども達を平均値まで上げられる支援ができるよう、教職員も指導にあたっているところである。

【教育長】

これまでも低学年の時点で学力差が生じていることは学校現場では認識されていたが、日光市は独自で低学年から総合学力テストを実施し、客観的なデータをもとにどのようなところが躓いているのか、どのようなところが定着しているのかを把握できていることに大きな意義があると思っている。

どのような部分が定着していないかを把握することにより、これまでの指導方法の見直し等を図ることができる。低学年の指導にあたって、定着していない部分に焦点を当てて授業を工夫することができる。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員会からの提案事項

【教育長】

教育委員会からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

招集通知については、データでいただければ紙での通知は必要ない。

【教育長】

招集通知はデータにて送付させていただく。

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他について、学校教育課からの説明を求めた。

【学校教育課長】

部活動地域移行の現状の進捗について報告させていただく。部活動の地域移行については、国から方向性のガイドラインが出されており、栃木県についてもとちぎ部活動移行プランが策定されている。県の移行プランでは、令和7年度までにすべての公立学校において、休日の部活動の一つ以上地域クラブへ移行することを目標として掲

げている。

これを受け、日光市では地域クラブ活動として実施できるような部活動の在り方や環境を整備していくため、令和6年度に推進計画を策定する予定で準備をしているところである。

【委員】

先日読売新聞に熊本市の部活動地域移行の取り組みの記事が掲載されていたので情報提供させていただく。熊本市では中学校の部活動の地域移行は難しいため、部活動のまま存続させる方向で検討を進めたようである。

日光市の部活動地域移行についても、今後方向性が整理されたらご報告をいただきたい。

【教育長】

次会の会議は、令和6年3月29日、午後1時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、4月の会議は令和6年4月23日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後3時24分閉会

- 1 日 時 令和6年3月19日(火) 午後1時30分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎2階201会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 池田由美子
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里
- 4 説明員 教育次長 松本 孝
学校教育課長 伊藤 真由美
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島 健徳
学校教育課副主幹 福田 恭介
- 5 書 記 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子 憲一
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第4号 教職員の服務について
議案第5号 教職員の服務について
(2) その他

7 会議の概要

午後1時30分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、池田・速水両委員を指名した。

日程第一 審議事項

【教育長】

議案第4号及び第5号 教職員の服務について、人事に関する事案なので非公開とすることを各委員に諮り、全委員の同意を得て非公開とした。

<非公開>

日程第二 その他

その他について、説明及び意見等はなかった。

午後1時51分閉会

- 1 日 時 令和6年3月29日（金） 午後1時00分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
 出席委員 委員 手塚美智雄
 委員 池田由美子
 委員 藤本亮純
 委員 速水茂希
 委員 岸野紗生里
- 4 説明員 教育次長 松本 孝
 学校教育課長 伊藤 真由美
 生涯学習課長 手塚 克英
 文化財課長 本間 佳夫
 スポーツ振興課長 福田 英男
 中央公民館長 大島 浩一
 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子 憲一
 学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島 健徳
 学校教育課課長補佐兼学校教育係長 瀬山 悦子
 生涯学習課文化会館整備室長 齋藤 良介
 文化財課文化財係長 野口 一徳
 文化財課課長補佐兼二宮尊徳記念館・歴史民俗資料館長 片根 義幸
- 5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵美
- 6 議 題
 (1) 提出議案
 議案第6号 日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 議案第7号 日光市学校給食センター及び日光市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 議案第8号 日光市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について
 議案第9号 日光市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について
 議案第10号 日光市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

- 議案第11号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等
が納付すべき費用額について
- 議案第12号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 議案第13号 教育財産の用途廃止について
- 議案第14号 日光市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第15号 日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱について
- 議案第16号 日光市内の城館跡に係る文化財保護法第97条の手続きについて
- 議案第17号 日光市スポーツ推進委員の委嘱について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

- ア 日光市立学校設置条例及び日光市スクールバス運行条例の一部改正について
- イ 日光市会計年度任用職員の任用手続に関する要綱の一部改正について
- ウ 日光市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部改正について
- エ 「史跡 日光山内」保存・活用協議会設置要綱の制定について
- オ 日光市体育館条例等の一部改正について
- カ 日光市霧降スケートセンターの指定管理者の指定について
- キ 日光市アマチュアスポーツ競技団体支援補助金交付要綱の一部改正について
- ク 日光市ネーミングライツ事業のパートナー決定について
- ケ 教育委員会事務局人事異動について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年4月23日(火)午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：令和6年5月13日(月)午後1時30分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

7 会議の概要

午後1時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、速水・岸野両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

第2回及び第3回会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第6号 日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

清滝小学校及び安良沢小学校を日光小学校へ統合することに伴う所要の改正を行うことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

清滝小学校及び安良沢小学校の閉校後は、両学区の児童はスクールバスで日光小学校へ通学するのか、それとも公共交通機関で通学するのか。

【学校教育課長】

清滝小学校及び安良沢小学校の学区の児童は、スクールバスで日光小学校へ通学することとなる。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第6号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第7号 日光市学校給食センター及び日光市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

日光学校給食センターが給食を実施する学校に今市小学校を追加すること、また清滝小学校及び安良沢小学校の廃止に伴う施行規則の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

今市小学校について、これまではどちらで給食を実施していたのか。

【学校教育課長】

今市小学校は自校炊飯を実施していた。

【委員】

今市小学校が自校炊飯を止める理由について伺いたい。

【学校教育課長】

給食の運営方式を見直しており、センターから配送できる学校はできるだけ見直すよう、センターからの実施とした。

【委員】

今後は全て給食センターへ集約されるのか。

【学校教育課長】

日光は広範囲のため、全てをセンターに集約することは難しい。センター方式に限らず、様々な方式も含めて効率的な給食運営を検討してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第7号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第8号 日光市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

公平性を図ることや市政功労表彰との統一を図るため、表彰対象者等の改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第8号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第9号 日光市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

日光市立中学校における部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方を検討し、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた課題に取り組むため、日光市部活動地域移行推進協議会設置要綱を制定することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第9号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第10号 日光市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

国が推進する部活動改革の中で、一般的に使われている「部活動外部指導者」という呼称と、現要綱における外部指導者の職務や要件に乖離があるため、所要の改正を行うことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第10号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第11号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

清滝小学校及び安良沢小学校の廃止に伴う公職選挙法の規定による個人演説会等を開催するための施設に変更が生じることから、従前の告示を廃止し、新たに告示するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第11号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第12号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

学校保健安全法第23条の規定による、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱をすることについて、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第12号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第13号 教育財産の用途廃止についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

廃止する清滝小学校及び安良沢小学校の校舎、校庭等について、教育財産としての用途を廃止し、地方自治法第238条の2第3項の規定に基づき、市長への引継ぎを行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

廃止する学校の体育館等が避難所に指定されている場合は、冷暖房や水道等については教育委員会で管理することになるのか。

【学校教育課長】

閉校になっても避難所の指定には影響がない。閉校した学校において避難所として冷暖房等の措置が必要となった場合には、総務課と連携して対応してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第13号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第14号 日光市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

日光市文化財保護条例施行規則第24条の規定により、日光市文化財保護審議会委員の委嘱について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

審議会委員の定員は何名なのか。

【文化財課長】

定員は最大で15名である。今回は10名の方を委員として委嘱している。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第14号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第15号 日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

日光市文化財保護条例施行規則第27条の規定により、日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第15号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第16号 日光市内の城館跡に係る文化財保護法第97条の手続きについてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

文化財保護法第97条の規定により、日光市内の12カ所の城館跡の範囲修正、新規登録等の手続きを行うことについて、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第16号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第17号 日光市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

【説明要旨】

日光市スポーツ推進委員に関する規則第5条の規定により、推薦や公募により50名の日光市スポーツ推進委員を委嘱することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

委員名簿について、住所の地区の順番に統一感が無いようだが、どのような順番になっているのか。

【スポーツ振興課長】

住所の表記が委員としての当該地区と異なる方がいるが、名簿は今市地区・日光地区・藤原地区・足尾地区・栗山地区という順番になっている。例えば、栗山地区の中に住所が今市地域の方がいるが、その方は今市地域に居住しているが、栗山地区のスポーツ推進委員として委嘱していることになる。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第17号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・市内小中学校卒業式について
- ・市内小中学校修了式について
- ・日光市立清滝小学校及び安良沢小学校の閉校式について
- ・令和6年度入学予定児童生徒少人数校について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和6年1月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年1月分）
- ・教育支援センターの運営状況について（令和6年2月分）

教職員の様子から

- ・教職員の勤務状況について（令和6年1月分）

市長部局から

- ・市職員の人事異動内示について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒調査報告について、どのような方法で調査しているのか。

【学校教育課課長補佐】

学校が本人に聞き取りを行い、最終的に学校が判断し、報告している。

【委員】

先日の下野新聞に掲載されていたが、本人が回答する方法と学校が判断する方法では回答集計に差が出るとのことであった。今後もそういった点に留意しながら調査を行っていただきたい。

【委員】

教職員の時間外勤務については、自宅に持ち帰って行っている時間外勤務は反映されているのか。

【学校教育課課長補佐】

あくまで学校での勤務時間のみとなっている。

【委員】

家庭の事情等で止むを得ず自宅で教材研究を行っている教職員も少なくないと感じている。そういった時間外勤務も含めて勤務状況を改善させていく考えはあるのかお聞きしたい。

【教育長】

ご指摘のとおり実質的な業務量をスリム化し、働き方改革を進めていく必要がある。教職員が自宅で時間外勤務をするようなことが無いよう、業務改善を進めてまいりたい。

【委員】

教職員の時間外勤務については、部活動も含まれるのか。

【学校教育課課長補佐】

部活動も含まれており、教職員の時間外勤務の大きな項目の一つとなっている。

【教育長】

中学校においては部活動終了後に教材研究をすることも多く、大きな課題となっている。そういった状況も踏まえて、業務改善を検討してまいりたい。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒調査報告については、タブレットを用いた調査にすることは検討されていないのか。

【学校教育課課長補佐】

調査方法については今後検討してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市立学校設置条例及び日光市スクールバス運行条例の一部改正について、清滝小学校と安良沢小学校が日光小学校へ統合することに伴う改正である旨報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市会計年度任用職員の任用手続に関する要綱の一部改正について、学校における部活動の指導体制の充実及び教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を会計年度任用職員として定める改正である旨報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部改正について、部活動指導員の会計年度任用職員としての給与の額を定める改正である旨報告した。

【文化財課長】

【報告要旨】

・「史跡 日光山内」保存・活用協議会設置要綱の制定について、史跡日光山内の保存及び活用を推進し、史跡を次世代へと適切に継承していくため、「史跡 日光山内」保存・活用協議会を設置するための要綱を定めることを報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市体育館条例等の一部改正について、有料公園施設の受益者負担の適正化を図るとともに、施設の維持管理費の増加に対応するため、使用料を改める等の改正であ

る旨を報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市霧降スケートセンターの指定管理者の指定について、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの指定管理者について報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市アマチュアスポーツ競技団体支援補助金交付要綱の一部改正について、上限額等を改める改正である旨報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市ネーミングライツ事業のパートナー決定について、日光市ネーミングライツ事業及び令和5年度日光市ネーミングライツ事業に係る審査委員会審査結果について報告した。

【教育次長】

【報告要旨】

・教育委員会事務局人事異動について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

日光市会計年度任用職員の任用手続に関する要綱の一部改正について、部活動指導員だけで部活動の引率が可能となるのか。それとも従来同様、顧問の教員が引率に同行しなければならないのか。

【学校教育課長】

引率は部活動指導員のみでの引率が可能となる。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

資料の見方を教えていただきたい。情報提供資料の奨学金貸付実績資料について、令和5年度と令和6年度の同月の欄で人数が異なるのはどういったことなのか。

【学校教育課課長補佐】

令和5年度の人数は、現在大学に在籍している方がすぐに奨学金を借りたいという、

令和5年度に貸付を行う方の人数、令和6年度の人数は、貸付は令和6年4月以降になるが、各該当月で奨学金を申請した方の人数となっている。

【委員】

卒業式及び入学式への参列について、設置者が参列しない状況に違和感を覚えている方も多いが、出席について検討はされていないか。

【学校教育課長】

今年度及び令和6年度入学式については、執行部・議会・教育委員会は出席しない方向で決定したが、今後については皆さんの御意見をいただきながら検討してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和6年4月23日、時間は午後2時00分開始から午後3時00分開始と変更になり、場所は日光市役所本庁舎2階202会議室、5月の会議は令和6年5月13日、時間は午後1時30分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後2時17分閉会

- 1 日 時 令和6年4月23日(火) 午後3時00分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里
- 4 説明員 教育次長 松本孝
学校教育課長 伊藤真由美
生涯学習課長 齋藤良介
文化財課長 登坂和博
スポーツ振興課長 福田英男
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 齋藤朋子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島健徳
- 5 書 記 学校教育課主査 八木澤恵美
- 6 議 題
- (1) 提出議案
議案第18号 日光市立図書館協議会委員の委嘱について
- (2) 報告事項
- ①教育長からの報告
②事務局からの報告
- ア 日光市学校施設マネジメント実行計画の策定について
イ 令和6年度学校教育の重点項目等について
- (3) 教育委員からの提案事項
- (4) その他
- ①次会開催予定
日時：令和6年5月13日(月)午後1時30分

場所：日光市役所本庁舎 3階大会議室

日時：令和6年6月17日(月)午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎 3階大会議室

7 会議の概要

午後3時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・岸野両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第18号 日光市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

人事異動に伴う1名の委員の委嘱の変更であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第18号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・市内小中学校始業式について
- ・市内小中学校入学式について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和6年2・3月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年2・3月分）
- ・教育支援センターの運営状況について

教職員の様子から

- ・令和6年度市校長会の体制について
- ・令和6年度市教頭会の体制について

その他

- ・各種団体等からの寄贈について
- ・鹿沼市・日光市教育委員会連合会総会及び歓送迎会について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

児童生徒に関する事で、2点質問したい。広報誌に掲載されていたちよこっとスタバケについて、ホームページに掲載されているリーフレットや届出用紙については、学校から児童生徒に説明されているのか。また、現時点で申請はあったのか。

【学校教育課課長補佐】

学校から保護者への説明は、新年度に通知等により実施させていただいた。また、現時点で既に申請をいただいております、月末締で学校から教育委員会へ報告をいただくことになっている。

【教育次長】

今後、申請件数については、毎月ではなくある程度まとめて教育委員の方々へ報告させていただきます。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市学校施設マネジメント実行計画の策定について、教育委員会では令和4年に定めた日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方にもとづき適正配置を進めているが、今後、児童推計等の分析データにもとづきより効果的かつ具体的に適正配置を進めるため、実行計画を策定するものであることを説明した。

また、本計画は資産経営課で策定を進めている第2期公共施設マネジメント計画の個別計画という位置づけであることも説明した。

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

・令和6年度学校教育の重点項目等について、第3次日光市学校教育基本計画実施計画（令和6年度）を用いて実施事業の内容を報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

令和6年度学校教育の重点項目等について、今年度スタディサプリを導入したと聞いているが、小学校も中学校も導入したのか。また、これまで利用していたアプリも継続し、並行使用となるのか。最後に、スタディサプリを日光市で導入することで、どのような効果が期待できるのか教えていただきたい。

【学校教育課課長補佐】

導入は学校独自の判断となり、市全体での導入ではない。また、委員が仰っているアプリは有料となるため現在は導入しておらず、他のアプリを導入し活用している。

【委員】

可能であれば、スタディサプリをどの程度の学校が導入し活用しているのか、今後御報告いただきたい。

【学校教育課課長補佐】

学校に了承を取り、可能であれば今後報告させていただく。

【委員】

資料2に記載のある英検助成については、保護者から助かるといった声を聞くため今後も続けていただきたい。

また、閉校した清滝小学校や安良沢小学校の地域の風習や行事について、統合後の学校でも学ぶ機会を創設してほしい。

最後に、教員の働き方改革の一環で文集を廃止した学校があると聞いているが、児童生徒の思い出になるようなものは、外注なども含めて今後できるだけ残してあげるよう検討していただきたい。

【学校教育課課長補佐】

清滝小学校及び安良沢小学校の地域行事等の件については、統合先の日光小学校へ情報提供させていただく。

また、文集の件については校長判断となるため、教育委員会では決定が難しい。だが、外注等も踏まえて検討していただくよう、今回御意見をいただいたことを学校へ伝えさせていただく。

【教育長】

文集の件については、生徒や保護者の方々へ廃止する理由等を、経過も含めてよく説明するよう、校長会の中でも学校長へお願いしたところである。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

先日新聞報道された教育委員会職員の処分について、説明をお願いしたい。

また、教職員のSNSの使い方について、栃木県教育委員会より指導等通知があったかと思うが、日光市ではどのような対応をされているのか。

【教育次長】

職員の処分があったことは事実だが、内容については公にされておらず、教育委員会でも承知していないところである。

【学校教育課課長補佐】

教員のSNSの使い方について、日光市教育委員会から学校へ3点お願いをしている。一つ目は、SNSで児童生徒と繋がらないこと、二つ目は保護者と繋がらないこと、三つ目は児童生徒の写真等を自身のSNSに掲載しないことを、校長会・教頭会・教務主任会だけでなく、様々な研修会の中で伝えている。

【委員】

SNSの使い方についてもだが、研修会を開く際は外部講師を導入することも効果的だと思われるため、今後検討していただきたい。

【教育長】

今後は第三者の講師を招いての研修も検討してまいりたい。

【学校教育課課長補佐】

最後に御提案となるが、教育委員会所管の施設の中で、視察を希望される施設があれば、次回の会議の際に御報告いただくようお願いしたい。皆様からの御要望を受け、視察について計画してまいりたいと考えている。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和6年5月13日、時間は午後1時30分から日光市役所本庁舎3階大会議室、6月の会議は令和6年6月17日、時間は午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後3時35分閉会

- 1 日 時 令和6年5月13日(月) 午後1時30分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室
- 3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子
- 4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 斎 藤 良 介
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 福 田 英 男
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯 島 健 徳
- 5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美
- 6 議 題
- (1) 報告事項
- ①事務局からの報告
- ア 令和6年度教育委員会主要事務事業について
- イ 日光市立小中学校適正配置(小来川小中学校及び日光中学校・東中学校)について
- ウ ちょこっとスタバケ日光について
- (2) 教育委員からの提案事項
- (3) その他
- ①次会開催予定
- 日時: 令和6年6月17日(月)午後3時00分
- 場所: 日光市役所本庁舎3階大会議室

日時：令和6年7月23日(火)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後1時30分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・池田両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 報告事項

(1) 事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

・令和6年度教育委員会主要事務事業について、教育次長から資料の概要を説明し、続いて各担当課長から事業の詳細を報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・小来川小中学校及び日光中学校と東中学校の適正配置について、現在までの進捗状況等を報告した

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

・ちよこっとスタバケ日光について、改めて制度の説明をするとともに、現在までの運用状況を報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

学校教育課主要事務事業の多目的トイレやスロープの整備について、学校の避難所としての役割から考えると、スロープだけでは高齢者等には対応が不十分であり、スロープと併せて手すりの設置も必要なのではないか。

【学校教育課長】

この場では設計書が確認できないため明確なことは分かりかねるが、手すりが必要な施設については、スロープと併せて手すりの設置も念頭に整備を進めていく必要があると考えている。

【委員】

3点質問したい。1点目は早期英語教育について、3歳児への絵本の配布や、保育

園及び幼稚園に指導員を派遣する事業を実施されているとのことだが、通園していない幼児は絵本のみに対応となるのか。また、指導員の指導内容は園によって差があるのか。

2点目は教育委員会の学校への支援事業について、市は教員が児童生徒と向き合う時間の確保ができるよう様々な取り組みを実施されているかと思うが、そのような中、先日の新聞で教員の多忙感が解消されていないという報道があった。日光市においては教員の勤務実態はどのような状況なのか教えていただきたい。

最後にちょっとスタバケ日光について、こちらの制度は観光業を営む保護者や休日に休めない保護者の支援が趣旨かと思うが、例えば観光業ではない保護者が、平日が混んでいるから休日にスタバケを取得するという事は可能なのか。

【学校教育課課長補佐】

早期英語教育は通園していない幼児は絵本のみに対応となっている。

また、派遣事業は教育委員会が雇用している学校指導助手が対応している。学習指導要領が無い場合指導助手が内容を相談し合い、保育園や幼稚園と調整しながら実施している。指導内容の調整や、園側から派遣は必要ないとの申し出があった場合には派遣を実施していないため、園によって指導に差が出ているのが現状である。

教員の多忙感については、毎月時間外勤務の調査を行うことにより把握している。

4月の調査結果は現在集計中だが、徐々に軽減傾向はあるものの、依然時間外勤務が多い学校があることも課題として捉えている。少しでも改善が図れるよう、今後も指導してまいりたい。

最後にスタバケについては、観光業等に限らずどの家庭も取得できる制度となっている。

【委員】

学校教育課の主要事務事業であるG I G Aスクールについて、多くの児童生徒が一斉に利用するとインターネットに繋がらなくなるといった通信速度の問題が報道に取り上げられていたが、日光市ではどのような状況なのか。また、報道では児童生徒の検索履歴の集計も問題に取り上げられていたが、日光市では検索履歴は確認できるのか、集計は取っているのか、併せて伺いたい。

続いてスタバケについて、現時点で利用されている保護者も多くいるようだが、栃木県が6月から実施予定の平日にもう一泊とちぎ旅というキャンペーン等、国や県の企画に同調できるようアピールしてもよいのではないかと。また、市のモデルコースや施設を提案する等、保護者層にアピールすることにより人口減少対策や、来訪者の増加にも繋がるのではないかと。

【学校教育課課長補佐】

まずG I G Aスクールについて、中学校は小学校より先にW i - F i 整備を行ったため、度々インターネットに接続しにくい等の相談を受けることがある。そういった事態を解消できるよう、今年度中に対策を検討しようとしているところである。

御質問をいただいた、多くの台数がインターネットにアクセスしたことにより通信が止まってしまうといったトラブルは日光市では起きていない状況であり、日光市では、インターネットに接続しにくくなってしまっている程度である。

また、児童生徒の検索履歴を見ることは可能であると思うが、検索履歴の確認は行

っていない。

【学校教育課長】

ちょこっとスタバケ日光については、全国から問い合わせをいただく程反響がある制度である。学校教育課や担当部署の商工課においても、今後他自治体へのPRや、県への働きかけをしてまいりたいと考えているところである。

また、これらの制度は広く制限なく利用していただきたいという趣旨があるため、現在はモデルコース等の具体例を示していないが、今年度取り組みを進めていく中で様々な御意見をいただくことになると思うので、来年度に向けて柔軟に対応してまいりたいと考えている。

【教育次長】

スタバケの先進事例は市内観光を一つの目的として実施しているが、日光市は自然探索、料理や農業などの体験活動、芸術鑑賞、旅行等幅広く取得理由を掲げている。

先程課長が申し上げたとおり、広くこの制度を活用していただきたいため、具体例を示していないところである。

【委員】

主要事務事業について2点と、適正配置について1点お伺いしたい。

まず主要事務事業の中で1点目、先程委員の発言にもあった教員の多忙感について質問したい。報道では多忙感の解消策について、教職員定数の改善が回答として多く挙げられているが、教員の配置については国や県に要望してもなかなか解消されないかと思う。そこで、ふるさと納税を財源として活用した教員配置の対応は可能なのか伺いたい。

続いて主要事務事業の中で2点目、文化会館の整備事業についてお願いしたい。検討市民委員会で課題の整理を行うこととされているかと思うが、課題が整理された際には教育委員会会議の中で御報告いただきたい。

最後に日光中学校と東中学校の適正配置についてお聞きしたい。両校を閉校して新しい学校を作るため、閉校式を2回、開校式を1回行うという認識をしている。新しい気持ちで生徒達が一つにまとまるということであればいいことだと思うが、東中学校のみを閉校し、日光中学校に合流するといった考えは当初からなかったのかお伺いしたい。

【学校教育課長】

まず教員配置については委員の御意見のとおり毎年県に要望しているが、なかなか対応されていない状況である。そういった状況の中、日光市は指導助手や支援員の配置を独自でかなり手厚く配置している。ふるさと納税の活用という御意見をいただいたところではあるが、今後も同様の対応をしてまいりたいと考えている。

また、日光中学校と東中学校の統合については、これまで様々な御意見をいただき、内部でも議論を重ねてきたところである。これまではどちらかの中学校に合流するような手法で適正配置が実行されてきたが、様々な課題があり、御意見をいただいく中で現在の統合方針となった。

【生涯学習課長】

文化会館の整備事業については新聞報道もあったとおり、年度末に新たな課題が浮上し、今年度はその課題の整理に費やそうと考えている。整理され次第、教育委員会

会議でも報告させていただく。

【委員】

日光市の学校は人員を増やしてほしいというよりも、仕事量を減らしてほしいという要望の方が多いのか。

【学校教育課課長補佐】

どちらの要望もある。

【教育長】

国や県から学校へ次々と業務追加の通達があるが、この業務をやめてもいいという通達がないため、学校は業務が増える一方である。そういった課題を解消するために今後議論を進めていかなければならず、皆さんからの御意見もいただきながら整理してまいりたい。

【委員】

中央公民館のイオン今市店への移転について、時期はいつ頃になるのか。

【中央公民館長】

来年の秋頃を目指して取り組んでいるところである。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第三 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

消滅可能性自治体について先日報道があったが、人口が増えている都市の中で奨学金の全額免除を実施している自治体がある。日光市の免除率は額の3分の1であるが、全額補助を検討してみても如何か。

【学校教育課長】

奨学金の免除制度については担当間でも議論があり、市議からも御提案をいただいている。免除制度は定住促進や移住促進の施策として実施しており、学校教育課としても課題として捉えている。今後地域振興課とも協議し、横断的に検討してまいりたい。

【委員】

5月7日の朝日新聞にインターネット上で日光市の教育旅行のメタバースを開始したと報道があったが、対象使用者は学校の教員、児童生徒のどちらを想定しているのか。また、生徒が使うのであればタブレットを使用するのか、利用料は無料なのか等教えていただきたい。メタバースを実際確認してみたが、かなり作り込みがされていたと感じた。利用料が無料なのであれば、日光市に実際に来ていただかないと歳入が見込めないのではないか。

【学校教育課長】

メタバースは修学旅行を日光市に誘致したいという観光施策として、観光課が実施している。事前学習にも使用できる内容となっているとは聞いているが、無料か有料か、アバターを使用するのか等の詳細は分かりかねるので、今後確認し皆様へ情報提

供してまいりたい。

日程第四 その他

【学校教育課課長補佐】

中卒者の進路状況調査結果を配布させていただいたので、参考として御確認いただきたい。

【教育長】

次会の会議は、令和6年6月17日、時間は午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室、7月の会議は令和6年7月23日、時間は午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後2時26分閉会

1 日 時 令和6年6月17日(月) 午後3時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 斎 藤 良 介
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 福 田 英 男
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯 島 健 徳
生涯学習課生涯学習係長 津布久 佐 苗
生涯学習課文化会館整備室長 北 村 賢 一

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第19号 日光市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第20号 日光市社会教育委員の委嘱について

議案第21号 日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱について

議案第22号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について

議案第23号 日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

議案第24号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

- ア 日光市学校施設マネジメント実行計画の策定について
- イ 令和7年日光市はたちの集いについて
- ウ 日光学・わがまちきらり発見隊について
- エ 新文化会館整備に関する検討状況について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

- ①日光小学校への給食センターからの配送について
- ②次会開催予定

日時：令和6年7月23日(火)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和6年8月20日(火)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後3時00分、開会を宣言し、安江委員欠席の申出を報告した。
会議録の署名人に、池田・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

第6回会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第19号 日光市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

教育上特別の配慮を必要とする児童生徒及び就学予定者に対し、就学に関する支援、その他教育に関する支援を適切に行うため設置する教育支援委員会について、令和6年度の委員として24名を委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

教育支援委員とは、具体的にどのような仕事内容なのか。

【学校教育課課長補佐】

毎年11月頃に教育支援委員会という会議を開催し、来年度入学する児童生徒が特

別な支援を必要とするかどうかを検討していただいている。また、学校が対象の保護者と面談や打合せをする際に、アドバイスをいただくこともある。

【委員】

名簿の選出区分と所属団体の欄が学校名になっている委員は、学校の教員という理解で間違いないか。

【学校教育課課長補佐】

学校の教員である。特別支援学級に関わる教員を委員として選出している。

【委員】

先程、毎年11月頃に会議を開催すると説明いただいたが、毎年どの程度の人数を審議するのか。

【学校教育課課長補佐】

明確な人数の回答が難しいが、毎年30から40名の児童生徒について、特別支援学校がよいのか、特別支援学級がよいのか、もしくは普通学級がよいのか審議している。

【教育長】

正確な人数は私も把握していないが、毎年相当数の人数を審議している。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第19号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第20号 日光市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

社会教育行政について御意見をいただく社会教育委員の任期が満了となることから、新任8名、再任12名の合計20名の委員を委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第20号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第21号 日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

社会教育地域改善対策集会所として設置している赤間々会館について、本会館の円滑な運営を図るため委嘱している日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の任期が満了となることから、新任2名、再任5名の合計7名の委員を委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第21号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第22号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

少年指導センターの事業計画の審議や業務調整等を図る、少年指導運営協議会委員の任期が満了となることから、新任6名、再任6名の合計12名の委員を委嘱するものであることを説明した。

【委員】

名簿には12名の記載があるが、委員定員が12名なのか。

【生涯学習課長】

条例により、定員は15名以内とされている。

【委員】

少年指導委員が各地域から日光市少年指導運営協議会委員として選出されているようだが、今市地域のみ当協議会委員として選出されていない。何か理由があるのか。

【生涯学習課長】

少年指導委員は警察署管内で任命しており、今市警察署管内は旧今市・藤原・栗山地域、日光警察署管内は旧日光・足尾地域から選出している。

その中で、両警察署管内からは少年指導委員を2名ずつ当協議会委員として選出していただいております。たまたま今市地域の方が選出されていないのではないかとと思われる。ちなみに前回も、今市地域の委員は当協議会委員として選出されていない。

【委員】

今市地域の方が選出されていないことに不都合が無ければよいが、不都合があるようであれば、各地域から1名ずつ選出していただくことも検討していただきたい。

【教育長】

委員の選出方法については、過去の事例も遡り、今後の対応を検討した上で報告したい。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第22号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第23号 日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

日光市内の中小企業に働く青少年の福祉と健全な育成を図るため委嘱している日

光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の任期が満了となることから、新任2名、再任6名の合計8名の委員を委嘱するものであることを説明した。

【委員】

名簿の備考欄に記載のある号数は、どのような意味なのか。

【中央公民館長】

名簿に記載の号数は、規則にもとづいた番号となり、1号は行政関係職員、2号は企業関係者、3号は勤労者、4号は学識経験者となっている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第23号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第24号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

市民の福祉の増進及び文化の向上を図るため、日光市文化会館の運営に関して必要な事項を審議していただく日光市文化会館運営審議会委員の任期が満了となることから、新任5名、再任8名の合計13名の委員を委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第24号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・学校行事進捗状況について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和6年4・5月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年4・5月分）

教職員の様子から

- ・新任校長・教頭学校経営支援訪問について
- ・管理職選考試験について

教育委員会所管・関連する会議等の様子から

- ・スポーツ協会総会
- ・第1回鹿沼市・日光市教育委員会連合会総会
- ・大沢ひまわり隊総会
- ・日光市子ども会連絡協議会総会

各課から

- ・生涯学習課・・・学校を核とした地域づくり冊子（はじめの一步）完成・配布について
・・・「研究PTA」委嘱について
- ・スポーツ振興課・・・NIKKO RUNについて
・・・全国高等学校・中学校ゴルフ選手権大会について

その他

- ・県市町村教育委員会連合会総会について

市長部局から

- ・6月定例議会一般質問について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

NIKKO RUNについて、参加者が803名であったとのことだが、以前開催されていた杉並木マラソン等と比較して多いのか少ないのか、教えていただきたい。

また、参加人数の市内と市外の内訳が分かれば教えていただきたい。

【スポーツ振興課長】

杉並木マラソンは令和元年度が最後の開催であったが、約3,000名が過去最多の申込み実績となっている。その内、申込者の約1割程度は必ずどの大会でも欠席がいるため、2,600名から2,700名程度の参加があったと記憶している。

一方、NIKKO RUNの803名というのは完走者の人数で、申込自体は913名であった。913名の内、親子ペアの出場もあるため、件数で申し上げると約850件の申込みとなり、その内市内申込者が302件、日光市も含めた栃木県内の申込者は663件であった。市外では、北海道や大阪からの申込みもあったが、主に関東圏の方が多い状況であった。

NIKKO RUNの開催コンセプトが、マラソン大会の復活と、市民主体のイベントであったため、ある程度目的が達成できるような結果が得られたと捉えている。

【委員】

杉並木マラソンは対外的で、NIKKO RUNは市民向けの大会という解釈でよいか。

【スポーツ振興課長】

市民向けの大会というより、市民の健康増進が念頭にあり、内容は今後ブラッシュアップしていくとしても、観光目的の大会ではなく、市民が主役の大会であることを目的としている。

【委員】

今後も目的に沿って、市民が主役の大会を開催していただきたい。

【委員】

全国高等学校・中学校ゴルフ選手権大会について、市内で大会が開催するとのことだが、一般人の見学はできるのか、また、栃木県の選手は出場するのか。

【スポーツ振興課長】

当大会については、日光市は後援という立場である。主催は全国高校ゴルフ連盟で

あるため、把握している範囲でお答えしたい。ピートダイゴルフクラブのVIPコースにおいて、中学生男女の団体及び個人の部を、8月上旬から開催することになっている。

県内の選手も出場すると思われるが、全国大会なので、全国から出場した選手の中で、予選を勝ち抜けば本選出場ということになる。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市学校施設マネジメント実行計画の策定について、児童生徒数の将来推計データ等を分析し、個別具体的な学校再編を計画として取りまとめることや、今後の策定スケジュールを報告した。

また、計画には学校の再編案だけでなく、使われなくなる学校施設や空き教室等の利活用の方向性も盛り込むことや、本再編計画に基づいて学校施設長寿命化計画の方向性の整理も検討していることを報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・令和7年日光市はたちの集いについては、令和7年1月12日に5地域5会場で実施する予定で、今市地域は今年度から午前中の1部のみとし、藤原地域は東武ワールドスクウェアでの開催を調整していることを報告した。

【斎藤生涯学習課長】

【報告要旨】

・日光学・わがまちきらり発見隊について、今年度は二宮尊徳を学ぶことを目的に、姉妹都市である小田原市を7月24日から3日間訪問する予定であることを報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・新文化会館整備に関する検討状況について、当該施設の建設候補地を、今市文化会館解体後跡地と七里地内市有地に絞り、令和5年度内に候補地を決定する予定であったが、安全性への懸念等新たな課題が浮き彫りとなったため、今後は課題の整理や条件整備を行っていく必要があると捉えていることを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

はたちの集いについて、藤原地域は東武ワールドスクウェアでの開催を調整しているとのことだが、寒い時期でもあるため、開催は屋内を予定されているのか伺いたい。

【教育次長】

東武ワールドスクウェアから、昨年G7栃木県・日光こども未来サミットを開催した屋内施設を御提案いただいている。今後は他地域とのバランスや、今後組織される実行委員会においても協議しながら決定してまいりたい。

【委員】

今市地域は午前だけの1部制となったようだが、日光地域は午前・午後の2部制のままなのか。

【生涯学習課長】

会場である田母沢御用邸のキャパシティの問題もあるため、日光地域は2部制での実施を考えている。

【委員】

日光地域も今後は別会場で実施し、1部制とするような予定はあるのか。

【生涯学習課長】

今後、はたちの集いの実施方法自体も含めて検討してまいりたい。

【委員】

新文化会館整備に関する検討状況について、課題の整理等はどの程度の目途で考えているのか。また、候補地2か所の中で課題を解決させていくのか、もしくは別の候補地を検討していくのか、教えていただきたい。

【教育次長】

市長から市民委員会等に報告した内容を、今回皆様へ報告させていただいている。

課題の整理等についての時期的な部分については市長も言及しておらず、候補地についても先が見えていない状況である。

【委員】

先日、藤原総合文化会館については今年中に計画策定等を進めるといった新聞報道がされていたが、地元の自治会長等も話を聞いていなかったという声を聞いている。

【教育次長】

藤原総合文化会館や図書館、その他周辺の施設一体を総合的に検討するというところで、以前より市民委員会が組織されていたが、今市文化会館の件があったことで、議論が一時ストップされていた。

藤原総合文化会館等については、いつまでに計画を策定するといった段階ではなく、今後再度検討を始めていこうという段階だと聞いている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

今回の議題にもある委員の委嘱について、議題となる各委員の役割を、事前に資料

としていただけるとありがたい。

【教育次長】

規則等を同封するという事でよいか。

【委員】

役割等が分かる資料を同封いただきたい。

【教育次長】

承知した。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他で、事務局から日光小学校への給食センターからの配送について報告があることを説明した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

6月市議会一般質問において、今市小学校への給食センターからの配送開始が4月からにもかかわらず、教育委員会会議への議案提出が3月であったことが急であり、議論の余地のない状況だったのではないかと指摘を受け、指摘のとおり、教育委員の皆様への説明を早くに行うべきだったと反省している。

来年度より開始する日光小学校への給食センターからの配送について、今回、これまでの経緯や実施理由を説明させていただく。

- ・日光小学校の調理室は築40年を超えており、度々不具合が生じている。また、いつ大規模修繕が必要になってもおかしくない状況にある。
- ・校舎本体の劣化状況から、調理室のみの大規模改修は極めて困難な状況である。
- ・今市小学校も含め、日光小学校の給食センターからの配送については、施設老朽化による緊急性が高いことに加え、日光給食センターから配送可能な食数と立地条件であることから、優先的に進めているところである。
- ・そのほかの学校については、学校施設マネジメント実行計画の内容を踏まえた上で、今後の方向性を検討してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【教育次長】

背景として、一般質問された市議の方は、給食センターからの配送ではなく、自校調理の方がよいという御意見をお持ちの上での質問であった。

今回、日光小学校を給食センター配送とすることについて、教育委員の皆様はどのような御意見をお持ちなのか、率直にお聞きしたい。

【委員】

市議の方は、何故自校調理がよいと思われているのか、事務局で把握していれば教えていただきたい。

【教育次長】

配送方式についてはそれぞれメリットとデメリットがあるかと思うが、例えば、自校調理の方が温かいかもしれない等、様々な観点があるかと思う。市議の方も、ご自身のお子さんから自校調理の方がよかったという御意見を聞いて、質問されたのかもしれない。

両方式とも安全・安心な給食を提供しようと思ひ、実施している。事務局としては双方変わらないと認識しているところだが、教育委員の皆様も給食に対して何かお考えのことがあればこの場で御意見をお聞きしたい。

【委員】

日光給食センターの築年数はどのくらいなのか。

【学校教育課長】

はっきりした年数はこの場では分からないが、相当数の築年数である。

【委員】

資料を見ると、藤原地域は藤原給食センターからの配送で賄っており、日光地域も同様に日光給食センターからの配送対応でよろしいかとは思ひが、日光給食センターも老朽化しているということであれば、日光小学校の調理室を更新し、共同調理場として運営するような方式は考えていないのか。

日光小学校の調理場を活用すれば、日光小学校は配送料がいらぬということと、災害があつた際も利点になるのではないか。

【学校教育課長】

日光小学校の調理場の更新案も、事務局で検討していた。しかし、日光小学校の躯体自体が老朽化しており、調理室の大規模改修が難しく、面積を広げようと思つても広げられないという物理的な問題があり、断念したところである。

今後は、義務教育学校等の設置を視野に検討していく中で、共同調理場の整備等についても検討してまいりたい。

【委員】

東中学校の調理場の活用はできないのか。

【学校教育課長】

東中学校は日光給食センターからの配送となっている。

【委員】

何故今市地域のみ給食センターが無いのか。

【学校教育課長】

今市地域は合併前から自校調理や共同調理方式であつたため、そのままの方式を引き継いでいる。

【委員】

旧地域によって調理方式が異なることによる、御不満の声等はこれまでなかつたのか。

【学校教育課長】

保護者の方や子ども達に伺うと、皆さん給食は美味しいと言つていただくことが多いため、事務局においてはセンター方式や自校調理の違いによって、給食の満足度に違いがあるといった認識はない。

【委員】

日光小学校の給食提供の方式を変えることにより、皆さんが不安感を抱かないような対応が必要なのではないか。例えば、センターからの配送になっても温かい給食が提供できる、味も変わらない等の説明を、丁寧に行っていただきたい。

【学校教育課長】

保護者の方や子ども達には、丁寧に説明してまいりたい。

【委員】

日光小学校の給食提供方式を変える議案は、今市小学校の場合よりも早めに提出していただけるという認識でよいか。

【学校教育課長】

今市小学校の場合は、清滝小学校と安良沢小学校の適正配置と付随して議案提出をさせていただいたが、日光小学校の場合は早めに議案提出させていただく。

【教育長】

説明終了後、追加の説明事項がないか確認した。

【学校教育課長】

前回の教育委員会会議で御質問いただいた事項を説明したい。

まず、教育旅行のメタバースについて、料金は無料、アバターを活用、教育旅行なので市外の方も利用しているという状況である。利用実績は、5月末で4自治体の教育委員会と、小学校33校の活用があった。また、利用者は1500名を超えており、市のホームページでも8,000回閲覧されている状況である。

続いてスタバケの4月と5月の実績についても報告したい。4月は小学校6校で23名、中学校7校で34名、5月は小学校10校で46名、中学校7校で15名の利用があった。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、追加の説明事項がないか確認した。

【スポーツ振興課長】

先程委員より御質問いただいた全国高等学校・中学校ゴルフ選手権大会について、詳細が分かったため説明したい。大会期間は8月3日から9日となっており、この中に開会式や公式練習も含まれている。団体戦が8月5日と6日、個人戦が8日と9日に実施され、競技開催中は一般の方も見学できるため、是非応援をお願いしたい。

【学校教育課課長補佐】

先程御質問いただいた教育支援委員の審議する人数について、調べたところ20名前後であったため、訂正させていただきたい。

【生涯学習課長】

少年指導運営協議会委員の件について、委員より今市地域の少年指導委員から選出がないことについて御質問いただいたが、今市地域の少年指導委員はほとんどがPTAからの選出であるため、お子さんが卒業すると少年指導委員も卒業するといったケースが多い。そのようなことが、選出されていない要因の一つになっているかと考えられる。

【関教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和6年7月23日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、8月の会議は令和6年8月20日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後4時28分閉会

- 1 日 時 令和6年7月23日(火) 午後2時00分開会
- 2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室
- 3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子
- 4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 斎 藤 良 介
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 福 田 英 男
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯 島 健 徳
生涯学習課生涯学習係長 津布久 佐 苗
- 5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第25号 日光市教育委員会表彰について
議案第26号 令和7年度使用中学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採
択について
- (2) 報告事項
①教育長からの報告
②事務局からの報告
ア 学校運営協議会委員について
- (3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年8月20日(火)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和6年9月25日(水)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、速水・岸野両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

第7回会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第25号 日光市教育委員会表彰についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

令和6年4月1日施行で日光市教育委員会表彰規則の一部改正を行っているが、改正前の表彰基準で対象となる、昨年度下半期分の表彰対象者について審議をいただくものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

表彰対象者の内、国・県の被表彰者と教育関係協力者については、規則改正により令和6年度からは表彰対象とならないということで間違いないか。

【教育次長】

間違いない。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第25号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第26号 令和7年度使用中学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書の新採択についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

令和7年度使用中学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書について、教科用図書選定委員会からの答申内容等を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第26号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・ 共同訪問の実施について
- ・ 学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和6年5・6月分）
- ・ いじめ調査結果報告について（令和6年5・6月分）
- ・ 当初面談の実施について

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・ 学校運営協議会委員について、人事異動等により委員に変更が生じたため、改めて名簿を提出し、報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

鬼怒川小学校の委員名簿に誤字がある。また、藤原中学校の名簿についても、退職されている方が記載されているようなので、確認してほしい。

【生涯学習課長】

確認し、訂正させていただく。

【委員】

日光小学校の学校運営協議会委員として、統合された清滝小学校と安良沢小学校の元学校運営協議会委員の方が含まれているが、同様に統合された所野・野口・和泉と合わせて、清滝地区と安良沢地区の自治会長もメンバーにした方が公平なのではないか。

また、日光中学校と東中学校についても、来年度の統合の際には公平となるように配慮いただきたい。

【生涯学習課長】

委員については学校長が委嘱しているため、学校からの問い合わせがあれば、助言させていただきます。

【委員】

学校からの問い合わせに関わらず、助言することは難しいか。

【生涯学習課長】

担当課として、問い合わせの有無に関わらず、学校へ助言してまいりたい。

【教育長】

委員の委嘱については、適正配置も加味して配慮いただきたいことを、教育委員会から学校へお伝えさせていただく。

私からも委員の皆様へお伺いしたいが、今後の学校運営協議会の在り方や方向性、先日の日光市学校運営協議会委員の集いでの講話の感想等をお伺いしたい。

【委員】

これまで、学校運営協議会と、以前の学校評議員との違いが分かりにくいと感じていたが、講話により腑に落ちたことがたくさんあった。

学校を核とした地域づくりの事例を分かりやすく説明していただけたので、非常に有意義な内容であった。

【委員】

学校を地域の皆さんでつくり上げていく組織であるということを、講話の中で学ばせていただいた。学校運営協議会の内容や目的を、保護者の方々へ伝えられる機会があれば、保護者としても手伝えることがあるのではないかと感じた。

【委員】

小規模な学校であれば、地域と密接して上手く活動ができていると思うが、統合等により規模が大きくなっていくと、学校と地域の連携も難しくなってくるのではないか。統合等により加わった地域も上手く連携できるよう、体制づくりを整えてほしい。

【委員】

栗山地区は栗山小中学校が閉校となってしまったため、学校運営協議会についても蚊帳の外といった印象があったが、講話を聞き、学校がない地区においてもできることがあるとのことで、希望が持てたところである。地区の方とも話し合い、何かできることがあれば取り組んでまいりたいと考えている。

【教育長】

学校運営協議会については、形式的な会議を重ねるのではなく、まずは委員と教員が繋がることを重視して活動を行ってほしいとお願いしている。

学校により進み方は様々だが、今回教育委員の方々からいただいた御意見も担当者へ伝えた上で、地域特性を踏まえながら、今後も取り組んでまいりたい。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

今回の議題にあった教科書の採択について、本日に至るまで教科書採択に御尽力い

ただいた選定委員の方々に対し、どのような形で採択結果が報告されるのかは分からないが、最大限の配慮をしていただきたい。

【学校教育課課長補佐】

選定委員の方々への報告については、これまで御尽力いただいた感謝の意も込めて、丁寧な報告してまいりたい。

【委員】

教科書選定にあたっては、教員の方々が前年度と同様であれば指導しやすいという観点を重要視すると、なかなか新規のものが選定されにくいのではないかと思う。そういう点について、特に課題として捉えていること等はないか。

また、今回の議案資料である教科書選定一覧について、今回は現在使用している教科書も記載していただけるとありがたい。

【学校教育課課長補佐】

選定基準は、教員の判断に個人差があるとは思っている。しかし、選定にあたっては慎重に検討してほしいと説明を重ねており、教科書選定の重要度については理解を得た上で判断していただいていると捉えている。

議案資料の件については、次回資料から対応したい。

【委員】

先日の下野新聞に、日光市の体育館への冷房設置については、令和7年度にも実施される方向だと掲載されていた。先月の総合教育会議で質問した際にいただいた回答と内容が異なっているが、予定変更があったのか。

【学校教育課長】

この後事務局から報告させていただく予定であったが、実は新聞報道の内容に誤りがあり、本日の一面記事の一部に、日光市においては冷房設置の予定はない旨の訂正文を掲載していただいている。

【委員】

残念な結果であるが、承知した。

付随して、総合教育会議について提案したい。教育委員会として、総合教育会議に向け、研究したものを議題として提出してみてもよいのではと考えている。事務局にも御協力をお願いしたいが、如何か。

【教育次長】

教育委員会会議の中で御提案いただいた上で、総合教育会議に諮っていこうという合意形成が得られれば、総合教育会議への議題提出も可能である。

【委員】

教育旅行メタバースについて、メタバース利用をきっかけに、実際にどの程度の人数が日光を訪れているのか、その経済効果はどの程度なのか、把握できる範囲で教えていただきたい。

また、メタバースの利用によって、日光の魅力が増した等利用者の感想を把握していれば、教えていただきたい。

【学校教育課長】

担当課である観光課へ確認した上で、次回会議にて回答させていただく。しかし、観光課でも全てのデータを統計していないため、把握している範囲で回答させていた

だきたい。

【委員】

別件で、不登校児童生徒への対応についても教えていただきたい。

学校やフリースクールと関わっていない不登校の児童生徒は、タブレットを用いた交流や学習活動ができないか。以前、宇都宮市ではそのような取り組みを導入したという新聞報道もあったかと思う。市域が広い日光市においては、教育支援センターに通えない児童生徒もいるのではないかと懸念している。

【学校教育課課長補佐】

宇都宮市が、インターネットによる不登校児童生徒の支援に取り組んでいることは把握している。日光市全体としては、そのような取り組みはまだ実施していないが、今後検討を重ねてまいりたいと考えている。

【教育長】

学校判断で実施している学校もある。例えば東中学校では、不登校生徒に対し、朝の会から各授業までを、タブレットを通じて配信している。そういった取り組みを通して、学校へ登校できるようになった生徒もいるようである。

委員御指摘のように、これから先このような取り組みは必要になってくると感じているところである。

【委員】

タブレットを通して授業参加した場合は、出席扱いになるのか。

【学校教育課課長補佐】

学校がどのように計画しているかにもより、学校長判断となる。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和6年8月20日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、9月の会議は令和6年9月25日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後2時50分閉会

1 日 時 令和6年8月20日(火) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 福 田 英 男
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 齋 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯 島 健 徳
生涯学習課生涯学習係長 津布久 佐 苗

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第27号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年9月25日(水)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎 3階第4会議室

日時：令和6年10月18日(金)午後2時00分

場所：日光市役所 本庁舎 2階 202会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、岸野・安江両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

第8回会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第27号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

卒業証書への学校長押印の際、卒業生名簿と割印をとっていたが、名簿管理の電子化等が進み、割印の必要性が薄れたことから廃止し、様式の改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

卒業生名簿の電子化が進んでいるとのことだが、紙媒体の名簿は残さないということなのか。

【学校教育課課長補佐】

全て電子化するというのではなく、電子データへの移行が進んでいる段階である。全て電子データとするのか等は、これからの検討課題となる。

【委員】

紙媒体の名簿も保存期間があるかもしれないが、データもバックアップするとしても、何か不測の事態が起きて無くなってしまうことがあるのではないかと。個人的には、紙媒体で残していただきたい。

【学校教育課課長補佐】

名簿が無くなってしまふことが一番の問題なので、電子化する場合には、そういった事態にならないように検討してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第27号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・児童生徒の様子について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和6年6・7月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年6・7月分）
- ・指導主事等面談実施

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

夏休みになると給食がないため、1日3食食べられない児童生徒がいるというニュースを見たが、日光市の場合、そういった児童生徒がどの程度いるのか状況把握しているのか。また、もしそういった児童生徒が日光市にいるとするなら、対策は講じられているのか。

昔の話だが、なんとなくのにおいで食事をしている児童生徒がいたと記憶している。

【学校教育課長】

そのような児童生徒が何名いるのか、具体的な人数は把握できていない状況である。

貧困家庭への対応については、福祉・保育・学校教育の分野が横断的に連携し、それぞれの分野で注視し、支援が行き届くよう取り組んでいる。

【教育長】

身体に傷がある等の虐待案件については、学校は通告義務がある。だが、貧困に関して学校がどう関わっていくかについては、これからの課題となってくるかと思う。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒の内、どのくらいの人数が教育支援センターを利用しているのか。

【学校教育課課長補佐】

現在10名程度の児童生徒が、教育支援センターを利用している。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒について、小学6年生の人数が他学年と比較して多いが、その理由は把握しているのか。

また、日光にあるなんとなくのにおいという場所は、フリースクールなのか。日光にフリースクールはどの程度あるのか。

【学校教育課課長補佐】

小学6年生の人数が多いことについて、理由は様々かと思うが、発達段階の中で自立に向かっていく成長過程であることから、人間関係や学習面で悩んでしまうことも見受けられる。

【学校教育課長】

なんとなくののわについては子どもの居場所という位置づけで運営されているが、フリースクールの件も含め、詳細は調べて来月の教育委員会会議にて説明させていただく。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、教科に関する調査結果および同一集団による全国・県との比較について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

以前は夏休み中に小学校高学年の児童を集め、市内の観光地において海外の方と会話をする体験型言語学習があったが、おそらくコロナ禍を機に実施していない状況かと思う。幼児から小学校にかけての英語教育に携わっている方から質問を受けたのだが、そのような言語学習の機会は復活する見込みはあるのか、また、代替事業等は実施されているのか。

【学校教育課課長補佐】

そのような学習機会が以前はあったが、現在は実施されていない。また、代替事業も実施されていない状況である。今後、同事業の復活については、検討していきたいと思う。

事業が実施されなくなったきっかけがコロナ禍の影響かについては、調べて次回報告させていただく。

【委員】

3点質問したい。1点目は、先日の下野新聞に、市内の学校プールについて、小学校3校、中学校1校が使えない状態と報道されていたが、どちらの学校になるのか。

2点目、広島平和記念式典への派遣事業復活は検討していないのか。また、現在派遣事業の代わりに実施している平和教育は、どのような内容になるのか。

3点目、総合教育会議へ議題提案をしたいが、どのような手順を踏めばよいか。

【学校教育課長】

1点目の御質問について、プールが使えない学校は今市第二小学校、中宮祠小中学校、鬼怒川小学校、小林中学校である。

【委員】

藤原中学校は町民プールを利用していたが、現在は町民プールが使えない状態になっているように、学校に付随していなくても利用していた近隣のプールが故障して、使えないといった学校は他にもあるかと思う。そういった学校については把握してい

るか。

また、学校のプールが使えない状態となっている中宮祠小中学校は、民間プールに通うとしたら、距離的にも遠く、移動時間だけでもかなりの時間がかかってしまうと思われるが、授業時間や回数は確保できているのか。

【学校教育課長】

足尾小中学校も町民プールを使用していたが、今は使えず、民間委託のプールを利用している。

民間プールへの水泳授業の委託は、令和5年度は小学校2校16日間、中学校は12校29日間の委託を行っており、学校により利用回数はばらつきがある。

【学校教育課課長補佐】

プールは選択で授業を行っており、極端に言えばプールの授業を実施しなくてもいいが、学校としても水泳をなるべく経験させてあげたいということで、民間プールにも配慮していただき、プールがある学校と授業時間や回数に変わりがないよう、実施しているところである。

【委員】

プールを使える学校も、民間プールを使っているのか。

【学校教育課長】

プールがある小学校及び中学校は19校である。民間プールについては、プールがない学校が利用している。

【教育長】

プールについて追加質疑が無ければ、続いて、広島平和記念式典への派遣事業について、事務局から回答をお願いしたい。

【学校教育課課長補佐】

派遣事業の代替事業として、平和教育の教材を市が作成し、全ての中学校の社会科の授業の中で、平和学習を実施している。

派遣事業は、派遣された生徒しか経験できなかったが、全ての生徒が平和について学べるよう、平和学習授業を行っている。

【教育長】

続いて、総合教育会議について、事務局の回答をお願いしたい。

【学校教育課長】

総合教育会議の次回開催は11月となる。11月に向け、いただいた議題を教育委員会会議の中で協議していくことからスタートしたい。

【教育次長】

具体的には、どのような議題を協議したいか、資料を作成していただきたい。作成していただいた資料にもとづき、教育委員会会議で皆様からの御意見をいただきながら、総合教育会議に提出するか否かも含めて協議したい。

【委員】

承知した。今後、議案書のような資料を作成し、提出させていただく。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他で、学校教育課から報告があることを説明した。

【学校教育課長】

前回会議で委員から御質問いただいた教育旅行メタバースについて、回答させていただく。

まず、メタバースの利用がきっかけとなり日光を訪れた修学旅行は、どの程度実績があるのかという御質問について、メタバースの公開開始は今年の3月だが、学校において修学旅行先を決めるのは、保護者からの料金徴収や、旅行会社への申込み等に時間がかかることから、実施の約2年前が一般的となっている。そのため、結果が出るのはこれから先となる状況である。

続いて、メタバース利用者の感想について報告したい。メタバースの利用にあたっては、担当課である観光課がアンケート調査を行っている。アンケートの結果を見ると、楽しみだという気持ちが膨らんだ、仮想空間内で意見交換ができてよかった、動いて探索できるのでとても楽しかったという御意見をいただいている。また、課題として、特産品や動画等がもっと見たい、場所が分かりにくいので地図表示をして欲しいといった御意見もいただいているところである。

最後に、費用対効果で、どの程度の収入に結びついているかについてだが、最初の回答でも申し上げたとおり、修学旅行は2年前から計画を始めているので、現状において新規の収入にはつながっていない状況である。

修学旅行については、収容人数の課題もあり、メタバースは修学旅行者を増やすことや収入を増やすことが主たる目的ではなく、修学旅行の満足度や魅力度の向上を目指し、事業を実施していることを御理解いただきたい。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和6年9月25日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、10月の会議は令和6年10月18日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時56分閉会

- 1 日 時 令和6年9月25日(水) 午後2時00分開会
- 2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室
- 3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子
- 4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 斎 藤 良 介
文化財課長 登 坂 和 博
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
生涯学習課文化振興係長 菊 地 孝三郎
スポーツ振興課振興係長 渡 邊 学
- 5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第28号 日光市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
議案第29号 日光市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の制定について
議案第30号 令和6年度教育委員会表彰について
議案第31号 通学区域の見直しについて(山久保地区・和泉地区)
議案第32号 日光市立図書館協議会委員の任命について
議案第33号 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会委員の任命について
議案第34号 日光市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (2) 報告事項
①教育長からの報告
②事務局からの報告
ア 令和7年度奨学生の募集について

- イ 藤原図書館について
- ウ 日光市民文化祭の開催について
- エ 小来川公民館整備に伴う一時移転について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年10月18日(金)午後2時00分

場所：日光市役所 本庁舎2階202会議室

日時：令和6年11月12日(火)午後3時00分

場所：日光市役所 本庁舎3階大会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・安江両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

第9回会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第28号 日光市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

教育委員会の会議について、オンライン会議システムを活用した出席を可能とするよう、規定を改めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第28号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第29号 日光市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

奨学生の利便性向上と償還の促進を図るため、各種様式の改正並びに手続きの流れを整理する必要があることから、規則の一部改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第29号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第30号 令和6年度教育委員会表彰についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

日光市の教育・文化・スポーツに対し功労のあった方について、教育功労者12名、模範児童生徒58名、優良子ども会1団体、合計71件の被表彰者の推薦があったことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第30号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第31号 通学区域の見直しについて（山久保地区・和泉地区）を議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

両地区ともに合併前の旧市町村通学区域を継承しているが、学校までの通学距離と通学区域に齟齬が生じている状況にあることから、山久保地区は今市第三小学校と東原中学校へ、和泉地区は今市小学校と東原中学校へ通学区域を変更することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

和泉地区と山久保地区における、旧今市と旧日光の境は大体のどの位置なのか。

【教育次長】

山久保地区では日光市クリーンセンター付近、和泉地区ではコンビニエンスストア跡地付近が旧市境となる。

【委員】

他の地区でも、通学距離と通学区域に齟齬は生じていないのか。

【学校教育課長】

他の地区でも同様の齟齬が生じている地区はあると捉えており、今年度策定する学校施設マネジメント実行計画の中で整理をしてまいりたい。

和泉地区と山久保地区は、旧野口小学校の適正配置の時から課題となっていた地区であり、先行し取り組むべきだとし、今回議題とさせていただいた。

【委員】

山久保地区は今市小学校と今市第三小学校に通学している児童がいるが、その児童達は経過措置でそのままの学校で卒業し、来年4月に入学する児童からは今市第三小学校が指定校ということになるのか。

【学校教育課長】

委員の御質問のとおりである。来年度から山久保地区の指定校は今市第三小学校になるが、現在今市小学校に通学している児童は経過措置でそのまま通学できるよう対応する。

【委員】

先程の課長の説明で理解したが、指定校となる学校以外に通学している児童生徒も、そのまま卒業まで在籍できるということで間違いないか。

【学校教育課長】

現在の在籍校にそのまま通学できるよう、経過措置を設ける予定である。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第31号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第32号 日光市立図書館協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

図書館運営に意見をいただく日光市立図書館協議会委員の任期が9月末で満了となることから、新任3名、再任7名の計10名の委員を任命することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第32号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第33号 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館の運営に関し、日光市教育委員会の諮問に応ずるとともに、資料館の事業について調査審議する協議会委員の任期が9月末で満了となることから、新任2名、再任8名の計10名の委員を任命することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第33号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第34号 日光市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課振興係長】

【説明要旨】

地方スポーツ振興計画や、その他スポーツの振興に係る重要事項を調査審議する審議会委員の任期が満了となることから、新任4名、再任6名の計10名の委員を委嘱することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第34号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和6年7・8月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年7・8月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

各学校でこれから芸術鑑賞教室が実施されると思うが、今年度は今市文化会館で実施できるのか。

【教育次長】

今年度は例年同様、今市文化会館で実施することができる。

【委員】

台風による一斉休校についてだが、警報の発令等、何か判断基準があるのか。

【学校教育課長】

災害による一斉休校はここ数年なかったが、近年大規模な災害が発生しており、明確な判断基準はない中で、今回の台風は総合的な判断をさせていただいた。

【教育長】

今回の一斉休校の判断については様々な御意見をいただいたが、保護者への連絡は勿論、学校に関わってくれている交通指導員の方々への連絡や給食物資の調整等、様々な影響がある中で判断させていただいた。

日光市は市域が広いことから、基本的には今後も中学校区で判断していきたいと思

うが、これからも精度を高めた判断をできるようにしてまいりたい。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・令和7年度の奨学生募集要項について、議案第29号の規則の一部改正により申請書様式を一部変更し、市の広報誌や市内中学校及び高等学校等に配布し、周知を行うことを報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・藤原図書館について、鬼怒川温泉駅前広場及び藤原総合文化会館並びに周辺公共施設等の再整備にあたり、全体的な整備の方向性を検討するなかで、老朽化の著しい藤原図書館については仮設の図書館を整備することも想定されることから、必要な施設規模等について、事前の調査を行うことを報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・日光市民文化祭の開催について、今年度は10月18日から10月20日までの3日間、ステージ発表や作品展示等を行うことを報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・小来川公民館整備に伴う一時移転について、今年度は小来川公民館整備の実施設計及び解体工事等を行い、令和8年度には新しい小来川公民館の供用が開始予定であるが、工事中の仮事務所については、今年10月から約2年間、小来川林業研修センターへ設置する予定であることを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

小来川公民館の件について、仮事務所を小来川林業研修センターの工作室及び工作機械室に設置予定とのことだが、林業の研修に影響はないのか。

【中央公民館長】

小来川林業研修センターの利用状況としては、研修目的での使用はほぼされておらず、現在は工作機械も撤去されている状態である。今後研修等を実施する場合には、建物2階にオープンフロアがある為、そちらで対応いただく予定である。

【委員】

藤原図書館について、仮設図書館を建てることは決定事項なのか。それとも、いずれかの施設のスペースを間借りする等の構想はあるのか。

【生涯学習課長】

仮設は決定ではなく、必要な図書の本数等を調査した上で、利用できそうな建物があればそちらに移設することも選択肢として検討している。

【委員】

藤原図書館の件も、小来川公民館の件も、施設のことは難しい問題かと思う。施設が駄目になってから対応するというような後手に回らないよう、総合的に判断できるような体制づくりをしていけたらよいと思う。

【教育次長】

今市文化会館の件も含め、これまで施設の大規模改修はあまりされておらず、委員の御意見のとおり、事態が進んでから対応を考えるといった状況になってしまっている。

これまでは市町村合併による公共施設の統合に視点が置かれていたが、現在は今ある公共施設をどう活用及び維持していくかに転換し、検討が進められている状況である。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

本日の議案で今年度の表彰対象者が決定したが、表彰対象者にはなるべく早く通知してほしい。通知はいつ頃発送予定か。

【学校教育課長】

本日の議決後、追加者が生じれば10月の教育委員会に諮り、発送する。

【委員】

本日議決された方々には、本日の会議後すぐに通知が発送されるのか。

【学校教育課長】

市長部局の市政功労表彰の表彰審査を経てから、同時期の発送となるよう手続きするため、本日以降早急に発送できるわけではないが、なるべく早急に対応してまいりたい。

【委員】

もう2点質問したい。1点目、県の陸上大会へ出るための中学校の予選会に、設備が整っている河内町の陸上競技場まで行くという話を保護者から聞いたが、今市青少年スポーツセンターを利用しているのかと聞いていたため、驚いた。今市青少年スポーツセンターの陸上競技場トラックだと要件を満たさないからという理由らしいが、日光市に設備が整った陸上施設を整備することはできないのか。

【教育次長】

今市青少年スポーツセンターは県の施設であり、そちらがあることから日光市としては陸上施設を所有していない。野球場やサッカー場とは違い、日光市以外でも陸上施設を持っている自治体は多くない状況である。

公共施設マネジメント実行計画でも、今ある施設をどうしていくかがメインであり、新規で施設を設置するとなれば、相当な議論を要すると考えられ、財政的な状況も勘案しなければならず、かなり難しいかと思われる。

【委員】

長年河内町の陸上競技場を利用している状況なのか。

【教育次長】

定かではないが、ここ数年河内町の施設をお借りしていると聞いている。以前は今市青少年スポーツセンターを利用していたと記憶しているが、今市青少年スポーツセンターも老朽化が進んでおり、整備が必要な状態である。

【委員】

県へ働きかけて、今市青少年スポーツセンターの修繕をお願いすることはできないのか。

【教育次長】

機会がある毎に修繕の話はしていると思うが、県も、県全体の施設の整理が進んでいない状況である。

【委員】

最後にもう1点質問したい。今月上旬の読売新聞に、公立小学校・中学校・高等学校の不登校児童生徒の保護者を対象に、県の教育委員会が子供の状態や求める支援について、アンケートを実施していると掲載されていた。アンケート結果を県から情報共有してもらい、市の対応へ活用できないか。

【学校教育課長】

アンケートの結果は貴重であるので、データをいただけるようであれば、活用してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他で、学校教育課及び生涯学習課から報告があることを説明した。

【学校教育課長】

前回会議で委員の方々から御質問いただいた件について、回答させていただく。

まず、御質問いただいたフリースクールの現状について、フリースクールは前回お答えしたとおり、正式な定義がない状態である。そのような中、県から調査があった際には、日光市で把握しているフリースクールとして、なんとなくのみにわのみを回答している。

県の義務教育課へもフリースクールの定義や県内の状況等を確認したところ、やはり規定はないということと、運営主体がNPOや民間等の多岐にわたっており、県でも把握はできていないということであった。

続いて、御質問いただいた、夏休み期間の英語教育について回答させていただく。

こちらの事業が中止になった理由は、新型コロナウイルス感染症の蔓延である。現

在も当事業は実施していないが、令和4年度から早期英語教育に力を入れているため、夏休み期間の英語教育については、再開する予定はない。

最後に、御提案いただいた総合教育会議への議題提案については、この後の協議会で皆さんと協議させていただきたい。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

【学校教育課長】

新聞で報道されている教師用指導書・教科書の購入問題について、当市の状況を説明させていただきたい。当市の条例では、予定価格2,000万円以上の財産については、議会の議決を経なければならないとなっているが、教師用指導書・教科書については、4年ごとの教科書改訂に伴い定期的に消耗品として購入していたことから、議決が必要な財産であるとの認識がなかった。

そのため、現在開会中の市議会9月定例会に追認議案として提出し、明日審議・採決をいただく予定であることを報告させていただく。

続いて、現在廃校となっている旧清滝小学校の敷地内において、電線の盗難が発生したため、経緯とその内容を報告させていただく。8月26日に、学校教育課の職員が施設内の点検作業で学校へ立ち入った際、通電がないことに気が付き、翌日、あらためて詳細を調べたところ、電線が切断された跡を発見したため、直ちに警察に通報し、9月5日に日光警察署に被害届を提出した。

被害の状況として、埋設電線の切断による電線計4本、総延長は56mで、被害総額は約7万円である。

昨年度旧小百小学校でも電線の盗難があったため、緊急的な対応として、バリケードの設置等を対応していく予定である。

【生涯学習課長】

以前お配りした学校運営協議会委員名簿について、修正したものをお配りしたため、確認させていただきたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和6年10月18日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、11月の会議は令和6年11月12日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後3時13分閉会

1 日 時 令和6年10月18日（金） 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 斎 藤 良 介
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 福 田 英 男
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第35号 日光市教育委員会事務局組織等規則及び日光市体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第36号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額について

議案第37号 令和6年第2回日光市総合教育会議への議題提出について

議案第38号 日光市教育委員会表彰（被表彰者の追加）について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

イ 日光市体育館条例の一部改正について

ウ 日光市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年11月12日(火)午後3時00分

場所：日光市役所 本庁舎3階大会議室

日時：令和6年12月20日(火)午後2時00分

場所：日光市役所 東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第35号 日光市教育委員会事務局組織等規則及び日光市体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

【説明要旨】

閉校した栗山小学校体育館を社会体育施設に用途変更し、地域住民のスポーツ及びふれあいの場として活用するため、両規則に栗山体育館として追加するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第35号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第36号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

藤原総合文化会館の休止及び小来川公民館の仮移転に伴う公職選挙法の規定による個人演説会等を開催するための施設に変更が生じることから、従前の告示を廃止し、新たに告示するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第36号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第37号 令和6年第2回日光市総合教育会議への議題提出についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

令和6年11月に開催される令和6年第2回日光市総合教育会議に、日光市教育委員会委員からの提案として、議題「若者の負担軽減と少子高齢化対策（定住施策）を目的とした給付型奨学金創設の必要性について」を提出するため、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

今回の会議で協議し、その後総合教育会議では、どのように進めるのか。総合教育会議では事務局から説明し、提案するという方向で進めるのか。

【学校教育課長】

本日の参考資料に記載のとおり、奨学金制度には全額免除、給付型、支援型等様々な形がある中で、総合教育会議においてはその中のどれがいいかを議論するのではなく、返還を要しない形の奨学金の必要性を教育委員会として提示し、市長部局と意見を交わすことを目的としている。

【委員】

様々な形がある中で、日光市として奨学金のあり方を考えていきませんか、という提案をするということか。

【教育次長】

今回お配りした参考資料は、総合教育会議には提出しない。参考資料は、教育委員の皆様が想像している奨学金制度の仕組みがどのような形か、本日の会議で共通認識を図ることを目的としている。

【委員】

本日の議題の趣旨は、教育委員会委員として、参考資料の中のどのような奨学金を必要と思っているかを協議する、ということで間違いないか。

【教育次長】

間違いない。また、奨学金の目的も、成績優秀者に対して支援するのか、それとも経済的理由で就学が困難な方の救済を目的とするのか、定住促進を目的とするのか、様々ある。

今回の協議では、どのようなことを目的に、どのような奨学金の形を必要とするのか、皆様と共通認識を図りたい。

【委員】

私は、1番の目的は経済的理由で就学が困難な方の救済、2番目に日光市への定住促進を目的として、返済を求めない給付型の奨学金が必要であると考えている。

ただし、給付型は原資が多く必要となるため、経済的理由や定住何年等の条件を設け、一定数の人数を絞る必要がある。

【教育長】

他の委員の方々からも、順番に御意見を伺いたい。

【委員】

私も、ある程度の条件を設けた、給付型の奨学金が望ましいと考えている。調べたところ、資料記載の栃木市の吾一奨学は、地元の方々の寄附で賄っている面もあるようだが、地元の方々に寄附をお願いすることはなかなか難しいのではないかと。

財政面からも、定住年数や経済的な条件等を設け、対象者をある程度絞ったほうがよいと思う。

【委員】

私は滋賀県米原市のような給付型の奨学金が望ましいと考える。日光市では既に貸与型の免除制度を設けているため、給付型で返済を求めない制度を新設したほうが、インパクトがあるのではないかと。

また、就学が困難な方へのサポートが最も大切であると思っているため、学業優秀という点は外し、定住についても条件を設けたほうがよろしいと思う。

【委員】

給付型の奨学金を目指すのであれば、私も滋賀県米原市の奨学金がよいと思う。

対象者数については、日光市独自で今後検討していけばいいと思うし、予算面も考慮し、条件設定を検討して欲しい。

【委員】

私も滋賀県米原市のような給付型の奨学金がよいのではないかと考えている。皆さんの御意見と同じく、生活困窮の方を救うことも大切だと思うし、学業についてもある程度条件を設けたほうが、目標に向かって頑張れるお子さんが増えるかもしれないので、学業要件も設けるといいと思う。

給付型は予算の関係もあり課題も多いと思うが、より多くの方にチャンスが与えられるよう検討していただきたい。

【教育次長】

貴重な御意見をいただき、大変ありがたい。今回の資料に記載した奨学金についてはあくまでも共通理解の材料とするための例示であり、日光市にとってどのような奨学金が望ましいと皆さんが考えるかは、これから協議していければと考えている。

他市では企業や一般の方からの寄附金を財源としている事例も多く、そういった仕組みが当市で実現可能か、また、現在行っている免除制度と給付型を併用するのかどうかという検討も、今後必要になってくるかと思う。

本日の会議では、協議の上、議案資料の趣旨の部分を、生活困窮者を救済することと、定住促進も目的とするような記載に改め、来月の総合教育会議へ議案提出するということでよろしいか。

【委員】

免除と給付型の併用の話が出たが、返済の段階になってから免除か、給付かを選択

することは不可能なのか。

【教育次長】

今後研究する余地はあるかもしれないが、途中から選択することは制度的に難しい。

【委員】

承知した。

【委員】

貸与型で、最終的に全額免除されるパターンが一番理想だと思っている。例えば、定住している間は全額免除になり、事情により転出する場合には、その部分から支払ってもらうような運用がいいのではないか。

【学校教育課長】

資料の中のぶり奨学金がそのような制度にあたる。

【教育次長】

委員の御意見の案だと、当市の現行奨学金の5年定住を更に引き延ばすのか、上限額を更に拡充するのかで実現可能かと思うが、免除型を更に拡充するのか、最初から給付型を行うかにはかなり大きな差がある。

前回までの御提案の中で、給付型の奨学金というお話があった為、今回の資料では下二つの給付型奨学金の例示をさせていただいたところである。

【委員】

給付型でも貸与型でも、返済が生じないのであれば、借りる方にとってあまり大きな問題ではないのではないか。返済が生じないような運用ができるのであれば貸与型でもいいが、定住した期間は全額免除とする等、定住促進や生活困窮救済を目的に奨学金制度を運用してほしい。

【教育次長】

議案資料に記載している給付型という表記を、返済を要しない奨学金制度と変更しまとめさせていただきたいが、いかがか。

【教育長】

次長の発言のとおり、文言を修正するという事で、委員の方々の御意見はどうか。

意見を求めたが意見はなく、議案第37号は、教育次長の発言のとおり資料を修正することで承認した。

【教育長】

議案第38号 日光市教育委員会表彰（被表彰者の追加）についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

表彰者についてはこれまでの教育委員会会議で承認を得ているが、学校から1名追加推薦があったことから、追加の審議を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

表彰者の追加については特に問題ない。表彰式の日程について、今年度はこれまでと異なり午前中開催となっているが、なにか理由があるのか。

【学校教育課長】

この後、その他の報告事項にて説明させていただく。

【委員】

承知した。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第38号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和6年8・9月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年8・9月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市体育館条例の一部改正について、また、日光市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について、先程議決をいただいた規則同様、栗山小学校体育館を社会体育施設に用途変更し、本条例及び規則に栗山体育館として追加することについて、9月26日市議会本会議において議決を得たことを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他で、学校教育課から報告があることを説明した。

【学校教育課課長補佐】

教育委員会が指定するモデル校の公開・研究授業の一覧を配布させていただいた。

教育委員の皆様にも御参加いただきたい。

【学校教育課長】

3点報告がある。先程委員から御質問をいただいた表彰式の日程だが、これまで3時から表彰式を実施していたところ、参加しにくいといった御意見もあり、今年度は午前中に式典を実施するよう調整したところである。また、表彰対象者への通知については、本日お送りできるよう対応してまいりたい。

2点目、前回委員より御質問をいただいた、県が実施する不登校児童生徒保護者へのアンケート調査についてだが、来月の県の会議で承認後、結果が周知されるということである。結果を確認し、今後活用してまいりたい。

最後に廃校になった学校の民間活用だが、資産経営課にて旧小百小と旧安良沢小の民間提案を公募する準備をしている。資産経営課の資料が整い次第、委員の皆様へも情報提供させていただく。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

モデル校を見学したい場合には、どのようにすればいいか。

【学校教育課課長補佐】

事前に学校教育課へ御一報いただきたい。

【委員】

学校教育課長から報告のあった県のアンケート結果については、公表される結果と市へ提供されるデータは同じものになるのか。それとも市へ提供されるデータは、より詳しいものになるのか。

【学校教育課長】

おそらく同じものになると想定している。

【委員】

民間提案について、小百小は電線の盗難があったかと思うが、復旧してから公募するのか。

【学校教育課長】

活用が決まった場合には、復旧する。

【委員】

他地域で蛇口を盗まれた廃校施設もあったようである。業務御多忙のこととは思いますが、できる範囲で学校の見回り強化等を検討していただきたい。

【学校教育課長】

防犯対策には苦慮しており、今年度中には進入路へのバリケード設置等、できることから対応していく予定である。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和6年11月12日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室、12月の会議は令和6年12月20日、午後2時00分から日光市役所東

庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後3時01分閉会

1 日 時 令和6年11月14日(木) 午後2時30分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎4階委員会室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 斎 藤 良 介
文化財課長 登 坂 和 博
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼学校教育係長 瀬 山 悦 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯 島 健 徳
学校教育課学校給食係長 川 村 則 子
スポーツ振興課振興係長 渡 邊 学
スポーツ振興課課長補佐兼業務係長 手 塚 智 芳

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第39号 日光市立小中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について

議案第40号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

議案第41号 日光市部活動等補助員配置事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第42号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 日光市勤労青少年ホームの廃止について

イ 中央公民館のイオン今市店への移転に係わる中間報告について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年12月20日(火)午後3時30分

場所：日光市役所 東庁舎3階第4会議室

日時：令和7年1月21日(火)午後2時00分

場所：日光市役所 本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

午後2時30分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、池田・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第39号 日光市立小中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

日光中学校・東中学校・小来川小中学校の適正配置、湯西川小学校の休校、日光小学校の給食を給食センター方式にするにあたり、必要な改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

日光小学校の通学区域である所野については、旧今市地区に近いお子さんもいるかと思う。所野地区で今市地域の学校へ通学している児童生徒の保護者から、通学区域に関する要望は無いか。また、和泉や山久保地区のように今後変更する予定はないか。

【学校教育課長】

御質問のとおり、所野だけでなく、市全体で齟齬が出ている。通学区域の齟齬につ

いては、現在策定を進めている学校施設マネジメント実行計画の中で今後整理していきたいと考えている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第39号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第40号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

事務簡素化等を図るため、様式第1号、第2号の2及び第5号を変更するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第40号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第41号 日光市部活動等補助員配置事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

日光中学校・東中学校・小来川小中学校の適正配置に当たり、様式第1号に記載の指導可能な学校から、小来川中学校および東中学校を削除するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第41号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第42号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

日光中学校・東中学校・小来川小中学校の適正配置に伴い、公職選挙法の規定による個人演説会等を開催するための施設に変更が生じることから、従前の告示を廃止し、令和7年4月1日に新たに告示するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第42号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和6年9・10月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年9・10月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【中央公民館長】

【報告要旨】

・日光市勤労青少年ホームの廃止について、人口減少や価値観の多様化などにより利用者が年々減少していることから、事業は令和6年度で廃止し、建物及び機能は令和7年度秋頃の中央公民館イオン今市店移転に合わせて廃止する方向性であることを報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・中央公民館のイオン今市店への移転に係わる中間報告について、今後の予定や移転先の延床面積等の概要を報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

中央公民館のイオン今市店への移転について、何年間の契約となるのか。

【中央公民館長】

契約期間は10年で、10年経った際に再度協議する。20年程は運用していきたいと考えている。

資料の訂正をお願いしたい。資料3の今後の予定について、令和7年2月に定期建物賃貸借契約を締結と記載したが、令和7年1月の締結を目指し協議中である。令和7年1月ということで、資料の訂正をお願いしたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

本日開催の総合教育会議において奨学金の協議を行ったが、今後の流れはどのように進むのか。

【教育次長】

本日の総合教育会議で協議した奨学金の内容については、市長からも早急な実現は難しいが、今後検討していくと発言があったように、定住施策として全庁的に取り組む内容である。今後の具体的な流れとしては、教育委員会で案を作成し、その内容を全庁的に協議していくことを想定している。

【委員】

途中経過は報告いただけるのか。

【教育次長】

まずは、教育委員会の案が出来上がった時点で報告させていただく。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他で、令和6年度適正配置の進捗状況について、学校教育課より報告があることを説明した。

【学校教育課長】

現在適正配置を進めている日光中学校・東中学校・小来川小中学校の取り組みについて、ホームページへお知らせの資料を掲載し、そのページ番号を11月発行の広報誌へ掲載してお知らせすることにより、広く市民の方々へ周知する予定であることを報告させていただく。

【教育長】

その他、学校教育課より報告があることを説明した。

【学校教育課長】

前回委員より御質問いただいた、県が実施した不登校児童生徒の保護者向け調査結果だが、県のホームページに掲載されているので報告させていただく。本日、結果概要を資料として提出させていただいたが、詳細版は県のホームページで確認できるので御確認いただきたい。また、県から市へ提供される調査結果のデータは、ホームページで閲覧できるものと同じものなのかという御質問に関してだが、同じものが市へ提供されるようである。

【委員】

県の調査結果についてだが、支援機関等を利用した割合の中で、校内の別室等を利用してよかったという回答が多くみられるが、教員の人員不足や働き方改革により、別室に配置できる教員の確保が難しく、不登校の児童生徒が行きたい時に教室が利用できないという御意見を保護者から伺ったことがある。相談室対応の教員ではなく、支援員やボランティア等を配置することにより、相談室を機能させるような取り組みはできないか。

【学校教育課課長補佐】

校内教育支援センターとして部屋を確保するようという方針が文部科学省から示されており、市からも各学校へお願いしているところである。しかし、実情、教員の空き時間が取れない学校については、部屋を設けられていない状況である。

市での人員配置等については、予算の関係上実現できるかは確約できないが、現在検討しているところである。

【委員】

人員配置について、なるべく配置できるような方向で検討してほしい。ボランティアは難しいのか。

【教育長】

ボランティアは難しいかもしれない。学校の実情としては、担任を持つ教員が校内教育支援センターも兼任しており、専門に校内支援センターに取り組む教員がない状況である。人員の確保については、必要なことだと理解している。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和6年12月20日、午後3時30分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、1月の会議は令和7年1月21日、午後2時00分から日光市役所東庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後3時10分閉会

- 1 日 時 令和6年11月27日(水) 午後4時00分開会
- 2 場 所 日光市役所東庁舎2階小会議室
- 3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子
- 4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯 島 健 徳
学校教育課副主幹 益 子 直 樹
- 5 書 記 学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯 島 健 徳

6 議 題

(1) 提出議案

議案第43号 教職員の服務について

(2) その他

7 会議の概要

午後4時00分、開会を宣言し、速水委員欠席の申出を報告した。

会議録の署名人に、池田・岸野両委員を指名した。

日程第一 審議事項

【関教育長】

議案第43号 教職員の服務について、人事に関する事案なので非公開とすることを各委員に諮り、全委員の同意を得て非公開とした。

<非公開>

日程第二 その他

その他について、説明及び意見等はなかった。

午後 4 時 3 3 分閉会

1 日 時 令和6年12月20日（金） 午後3時30分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 斎 藤 良 介
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 福 田 英 男
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課主幹 福 田 恭 介

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第44号 日光市教育委員会規則で定める公印の押印の特例に関する規則の制定について

議案第45号 日光市教育委員会要綱で定める公印の押印の特例に関する要綱の制定について

議案第46号 日光地区中学校体育連盟主催大会交通費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第47号 令和6年度（令和5年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

- ア 日光市立学校設置条例及び日光市スクールバス運行条例の一部改正について
- イ 日光市奨学金貸付条例の一部改正について
- ウ 日光市今市文化会館の指定管理期間の変更について
- エ 日光市西川運動場の指定管理者の指定について
- オ いじめ重大事態について
- カ 広島平和記念式典派遣事業について
- キ 日光市駅伝競走大会の結果について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和7年1月21日(火)午後2時00分

場所：日光市役所 本庁舎2階202会議室

日時：令和7年2月20日(木)午後2時00分

場所：日光市役所 本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

午後3時30分、開会を宣言し、会議録の署名人に岸野・安江両委員を指名した。
また、報告事項オについては内容を非公開とすることと、教育委員からの提案事項の後報告することを各委員に諮り、全委員の同意を得た。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第44号 日光市教育委員会規則で定める公印の押印の特例に関する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

行政事務の効率化を図るため、日光市教育委員会規則で定める通知その他の書類について、第2条に掲げるものを除き、公印の押印を省略できるものとするものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第44号は、

原案どおり承認した。

【教育長】

議案第45号 日光市教育委員会要綱で定める公印の押印の特例に関する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

議案第44条と同様、行政事務の効率化を図るため、日光市教育委員会要綱で定める通知書その他の書類について、第2条に掲げるものを除き、公印の押印を省略できるものとするものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第45号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第46号 日光地区中学校体育連盟主催大会交通費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

補助対象となる大会や学校の廃止及び各様式における押印省略に伴い、要綱を整理するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第46号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第47号 令和6年度（令和5年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

報告書の概要を学校教育課長から説明し、続けて各担当課長から外部点検・評価対象の5事業について、点検評価委員からの提言や今後の方策を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

日光市駅伝競走大会以外に、独自で駅伝大会を実施している地域はあるのか。また、中学生の部が今大会からなくなっているが、支部対抗の中に中学生の部門があるのか教えていただきたい。

【スポーツ振興課長】

市町村合併後、市の駅伝大会は本大会に一本化されており、独自に実施している地

域はない。本大会の選手集めは、旧市町のスポーツ協会がそれぞれ行ってくれているが、どの地域も選手集めに苦勞しており、今市地域以外は近年参加できていない状況である。

また、本大会には多くの中学生が参加しており、詳細はこの後の報告事項で説明させていただきます。

【委員】

栗山公民館の地域学習講座について、今後の事業計画を教えてください。

【中央公民館長】

当該講座は令和6年度も継続実施している。効果も高く継続要望も多いことから、次年度の実施に向けても、前向きに検討したいと考えている。

【委員】

3点質問したい。まず、評価委員は昨年度まで3名であったが、今年度はなぜ2名なのか。

次に、世界遺産登録25周年ということで記念イベントを実施しているが、主催が観光協会になっており、なぜ教育委員会が主催にならないのか疑問に思った。

最後に、栗山公民館の講座は平日に開催されているが、学生や仕事をしている方に配慮し、土日開催は検討していないのかお聞きしたい。

【学校教育課長】

評価委員について、委嘱していた委員が事務点検・評価の前にお亡くなりになったことから、今年度の事業は委員2名で実施したところである。なお、要領では委員は3名以内と規定されている。

【文化財課長】

世界遺産登録25周年記念イベントについて、12月2日に観光協会主催の記念イベントが開催されたが、日光市と日光市教育委員会は共催という立場である。

文化財課主催の事業としては、25周年を契機とした社寺の保存・修理の移動展や、夏休み中の小学生を対象に東照宮の修復現場見学・彩色体験などのイベントを実施させていただいている。

【中央公民館長】

公民館講座については、講座のターゲット層と講師のスケジュールを加味しながら、委員よりいただいた御意見も含め検討してまいりたい。

【委員】

生涯学習課所管の放課後こども教室推進事業とは、具体的にどのような事業なのか。

【生涯学習課長】

保育課所管の放課後児童クラブが設置されていない三依地区と湯西川地区について、地域の方が講師となり、様々な授業を展開してくれている。なお、放課後児童クラブが存在している大沢地区についても、放課後こども教室の担い手があり、児童クラブでは実施していない工作などを教えていただいている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第47号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和6年10・11月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年10・11月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

質問ではなく要望として申し上げたい。日光市は英語教育に力を入れているため、指導主事の中に中学校の英語担当の先生がいるとよいのではと常々思っている。人事配置のことは難しいかと思うが、今後検討していただきたい。

【教育長】

現在の指導主事の中には、英語専門の指導主事はいない。今後バランスなども考慮し、検討してまいりたい。

【委員】

下原小学校の公開授業に参加させていただいたが、児童たちが楽しそうに授業を受けており、先生の指導力も素晴らしかった。

【教育長】

委員からの感想は、下原小学校へも伝えさせていただく。説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市立学校設置条例及び日光市スクールバス運行条例の一部改正について、小来川小学校と今市第三小学校、小来川中学校と東原中学校の統廃合、及び日光中学校と東中学校の統合に伴い、小来川小学校と小来川中学校を削るとともに、スクールバスの使用範囲を改める改正を行ったことを報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市奨学金貸付条例の一部改正について、転学や転校した学生を、償還猶予の対象とするよう改正を行ったことを報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・日光市今市文化会館の指定管理期間の変更について、現指定管理者は、当該施設の

特殊な環境を十分理解し、予兆管理・安全確保・危機管理対策等への取り組みを強化した管理運営に長年携わっていることから 指定管理期間を1年間延長することを報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・日光市西川運動場の指定管理者の指定について、地域振興及び地域雇用の確保を図ることができることから非公募とし、地元住民で組織する団体に指定管理者を指定することを報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・広島平和記念式典派遣事業について、市ではコロナ禍以降平和式典への派遣はせず、教材による平和教育を推進してきたが、来年度より社会教育事業として派遣事業を実施するために準備していることを報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市駅伝競走大会の結果について、各区間の結果とともに、支部対抗の部では中学生は12名、オープンの部で3名、このほか4名がエントリーしており、合計19名の中学生の参加があったことを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

広島平和記念式典派遣事業について、これまでは中学生が対象だったため学校から推薦していたが、公募となると、学校は関わらず直接市へ申し込みとなるのか。また、参加者の費用負担はあるのか。

【教育次長】

社会教育事業として、自主的に応募してもらおうよう考えている。公募方法などはこれから検討していく。

また、負担金については協議中で、ある程度の自己負担を求めていく予定である。

【委員】

駅伝競走大会について、女子区間を増やしてみてもどうか。

【スポーツ振興課長】

支部対抗の女子区間を見ていただくと、中学生が4名出場している。女子選手集めにはどの地区も苦慮しており、区間を1つ増やすことは難しいと思われる。

【委員】

広島平和記念式典派遣事業については、以前の会議の中でも実施してほしいと発言をしており、来年度から実施されるのであれば大変喜ばしい。より多くの方に参加し

ていただきたい。

また、駅伝競走大会について、表のレイアウトを見やすいよう工夫していただけるとありがたい。中学生区間を設けるなどすれば、より多くの中学生が活躍しやすいのではないか。

【スポーツ振興課長】

中学校体育連盟より、中学生の部の存続が難しいという申し出があったことにより、今大会から中学生の部がなくなった経緯がある。そのような状況であるため、中学生区間を設けることは難しいかと思うが、先々中学生の参加が多く見込めるようであれば、実行委員会の中で協議させていただきたい。

【委員】

新しい日光中学校のスクールバスについて、七里・野口地区はスクールバスが出るのに、清滝・安良沢地区はなぜスクールバスが出ないのか教えていただきたい。

【学校教育課長】

七里・野口地区は統廃合によるものではなく、合併前から運行しているスクールバスが引き続き運行される。清滝・安良沢地区については、民間バスが運行している区間であるということと、中学生ということもあり、スクールバスを導入せず民間バスを利用して通学していただく。

【委員】

清滝・安良沢地区の生徒の通学費は、補助されるのか。

【学校教育課長】

予算は確定していないが、通学費補助を予定している。今後は清滝・安良沢地区に限らず、市全体で通学費補助制度の見直しを進める予定である。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

それぞれの学校で閉校の締めくくり方はあるかと思うが、閉校記念式典を実施しない東中学校は、校旗返納は実施しないのか。

また、式典や文集を作成しないとすると、市からの補助金はどのように使用されるのか。

【学校教育課長】

補助金は、閉校に向けた準備などに使用していただいている。東中学校は、式典ではなくお別れ会という形で式を実施するため、お別れ会を開くための準備に補助金を使用している。また、校旗返納は必ずしも実施するよう定められているものではないため、会の中で校旗返納を行うのか、別の機会でお返しいただくのかは未定である。

【委員】

学校と地域との繋がりを考えると、地域の方がどれ程閉校を理解しているのか疑問に思っている。お別れ会という形式もわかるが、式典を実施してはつきりと閉校を示

すべきなのではないか。

学校から閉校のお知らせはなく、地域に対しての説明責任を学校が理解していないのであれば、設置者である市や教育委員会の考えはどうかお聞きしたい。

【学校教育課長】

設置者として、日光中学校や東中学校以外の学校も含め、閉校に関して広く周知できるよう、広報誌やホームページへの掲載や、適正配置だよりの発行をしているところである。学校においても、両学校が話し合い、閉校に向けてどのような形が一番いいのかを話し合っていたいただいているところである。

【委員】

しっかりと閉じないことにより、新しい学校の開校が印象付けられていない気がしている。

【教育次長】

閉校式に関しては規定がない。実施手法については、それぞれの学校の実行委員会において話し合っていたいただいている。実行委員会の方々が決めたことに対して、教育委員会として指導や要望を行うことはない。

【教育長】

次回の教育委員会会議の中で、閉校などについては詳しく協議させていただきたい。説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

続いて、報告事項のいじめ重大事態については非公開とすることを説明し、事務局の説明を求めた。

<非公開>

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和7年1月21日、午後2時00分から日光市役所東庁舎2階202会議室、2月の会議は令和7年2月20日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後5時15分閉会